



第2期加美町食育推進計画

～「食」の輪でげんきな^{か み っ こ}加美町っ子を育てよう～



宮 城 県 加 美 町

平成27年3月

は じ め に



少子高齢化が進む中、心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送ることは、誰しもの願いです。

その中でも「食」は、私たちが生きる上で欠かすことができないものであり、また、食べる楽しさを通して豊かな心を育み、生きる力を与えてくれるものと言えます。

加美町には、清らかな水資源があり、新鮮な米や野菜を収穫して食せる豊かな土地に恵まれています。そして、その中で私達は、歴史によって培われた食文化や郷土料理を、先人達より受け継いできました。

しかし、近年、ライフスタイルや個々の価値観の多様化による食環境の変化に伴い、孤食や食の依存化、食生活の乱れなどによる生活習慣病等の健康問題、食に関する体験不足、食文化の喪失等の課題が取り上げられています。

町では、平成27年度を初年度とする加美町総合計画において、「健やかで笑顔あふれるまち」を将来像の一つに定め、地域住民が互いに支え合い、健康づくりの意識を高め合いながら実践する「健幸社会」の実現を目指してまいります。また、その一助となる「加美町食育推進計画」においても、第2期計画（平成27年度～平成32年度）を策定し、「食育を通じた健康づくりの推進」及び「楽しく食べる環境づくりの推進」を展開してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力をいただきました「加美町食育推進検討会議委員」及び「第2期加美町食育推進計画策定委員」の皆様をはじめ、ご指導・ご助言を賜りました仙台白百合女子大学の佐々木裕子先生に心より感謝申し上げます。

平成27年3月

加美町長 猪股 洋文

目 次

第1章 計画策定の背景

- 1. 計画の見直しにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 国及び県の計画の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 加美町の現状

- 1. 加美町の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 健康に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第3章 第1期計画の評価

- 1. 目標への取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2. 達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3. 分析と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第4章 食をめぐる課題

- 1. 食習慣に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第5章 第2期計画の策定

- 1. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2. 計画の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3. 計画の基本方針及び内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 4. 取り組み及び目標値の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 5. 取り組みの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 6. ライフステージに応じた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第6章 第2期計画の推進体制

- 1. 推進体制及び進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2. 協働による主体的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

資料編

- 1. 加美町食育推進検討会議要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 2. 加美町食育推進検討会議委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 3. 第2期加美町食育推進計画策定会議委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 4. 計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 資料1～5
- 5. 国・県の現状値及び目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

第1章 計画策定の背景

1. 計画の見直しにあたって

近年、ライフスタイルや食に関する価値観の多様化により、食生活を取り巻く環境は大きく変化し、食習慣の乱れや栄養の偏り、食べ物を大切にする意識の欠如など、食に起因する様々な問題が発生しています。

このような状況の中、国では「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的として、平成17年7月「食育基本法」を施行し、国民運動として食育に取り組み計画的に推進するため、平成18年3月に「食育推進基本計画」、平成23年に「第2次食育基本計画」を策定しました。

加美町においても、子どもに焦点をあてた食育を推進し、食環境を整え望ましい食行動に取り組む住民が増えることを目的に、平成20年3月「加美町食育推進計画」を策定しました。今般7か年の推進期間の評価と課題を踏まえ、今後も食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、よりよい住民の生活の質の向上を目的に「第2期加美町食育推進計画」を改定するものです。

2. 国及び県の計画の動向

【国】第2次食育推進基本計画

(平成23年3月策定)

コンセプト

「周知」から「実践」へ

重点課題

- ①生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- ②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
- ③家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

【県】第2期宮城県食育推進プラン

(平成23年7月策定)

- ①健全な食生活に必要な知識の習得と実践能力の育成
- ②五感を使って健やかな心身を育む食育
- ③宮城の風土に育まれた食材・食文化の理解
- ④安全安心な食品の供給と関係者間の信頼関係構築
- ⑤多様な機関の連携・協力による食育の推進

※食育とは

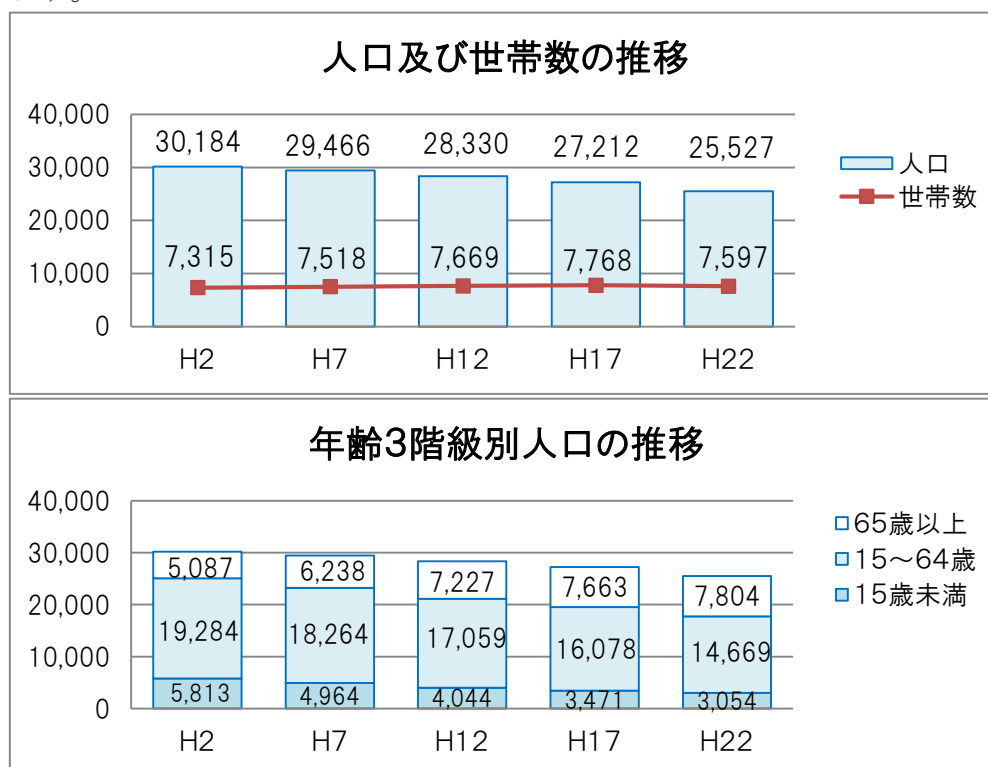
生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることであり、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。
(「食育基本法」より)

第2章 加美町の現状

1. 加美町の状況

①加美町の人口及び世帯数の推移

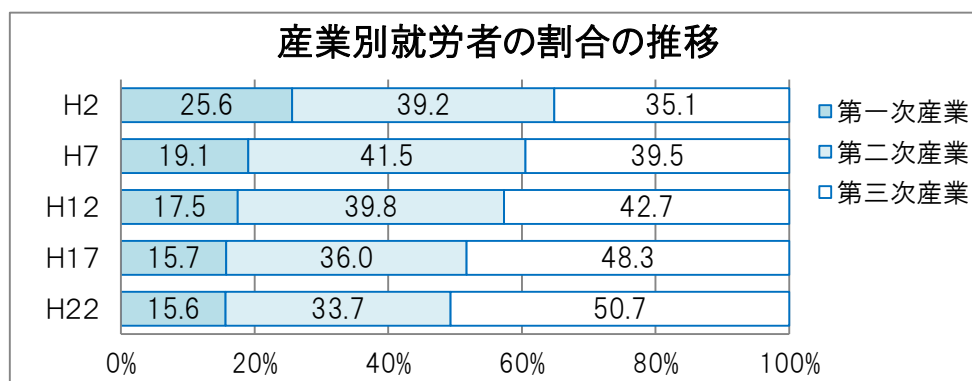
人口は減少傾向にあります。世帯数は増加傾向にあり、1世帯あたりの人数が減少しています。平成2年と平成22年の国勢調査結果を比較すると、年齢3階級別人口では15歳未満及び15～64歳が著しく減少し、65歳以上が1.5倍に増加しています。特に、15歳未満の人口は5割に減少しています。



資料：国勢調査

②産業別就労者割合の推移

国勢調査における産業別就労者の割合は、第一次産業が減少し、第三次産業が増加傾向にあり、平成22年には第三次産業が全体の5割を超えています。



資料：国勢調査

用語の解説

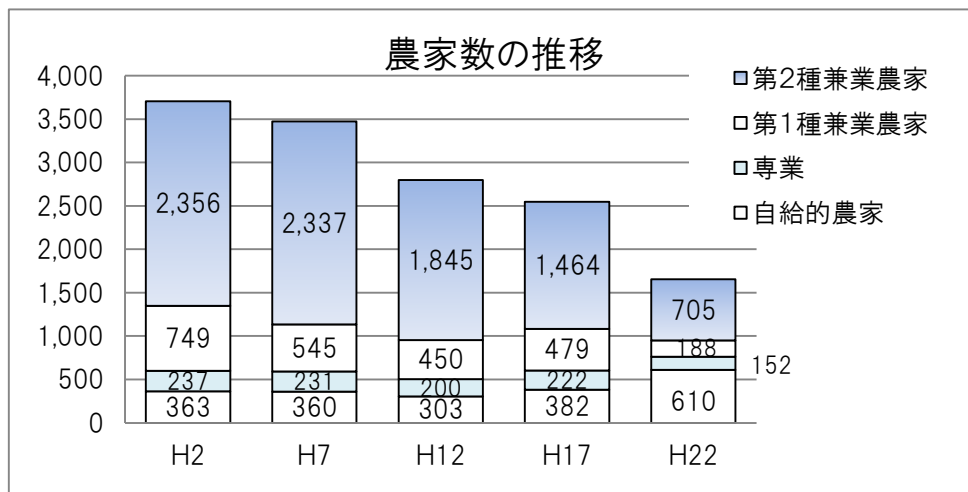
第一次産業…農業、林業、漁業、鉱業など

第二次産業…製造業、建設業、電気・ガス業など

第三次産業…小売業、サービス業など

③農家数の推移

農家数は平成2年の3,705戸から平成22年には1,655戸まで減少しています。特に、第2種兼業農家が大幅に減少していますが、自給的農家は平成17年以降増加しています。



資料：農林業ルネサンス、2010年世界農林業ルネサンス

用語の説明

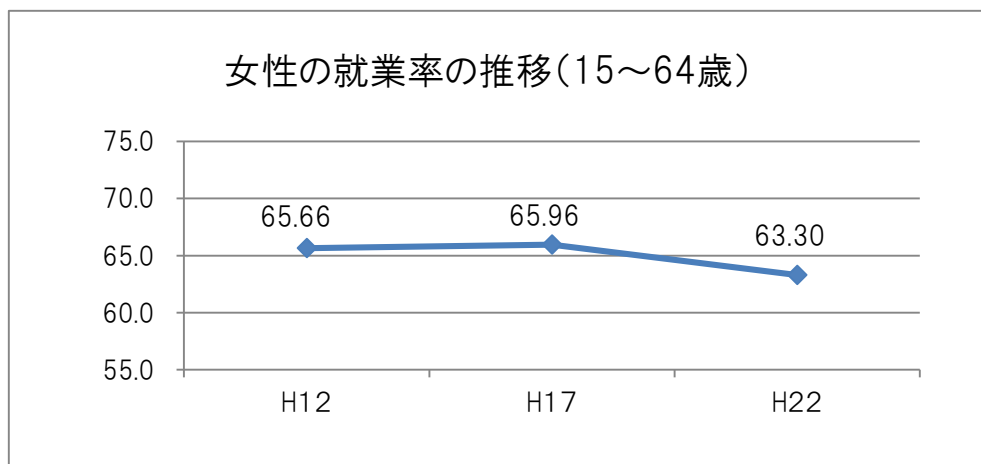
第一種兼業農家…農業所得を主とする兼業農家

第二種兼業農家…農業以外の所得を主とする兼業農家

自給的農家…経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

④女性の就業率の推移

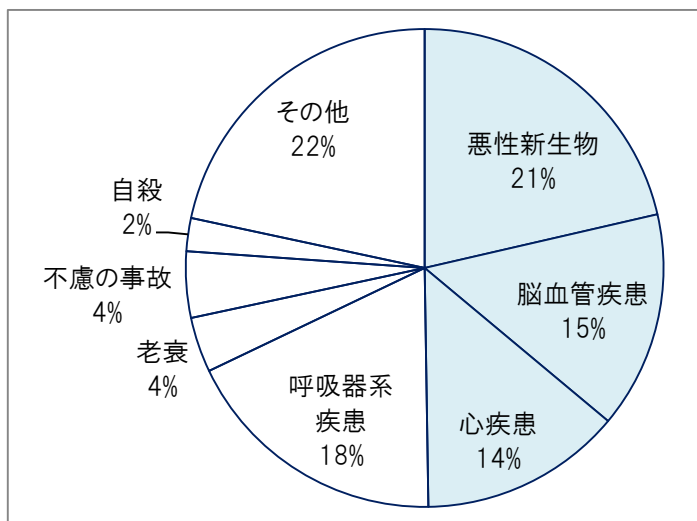
女性の就業率に大きな変化は見られませんでした。平成22年の宮城県は56.6%となっており、加美町は就業率が高い状況にあります。



資料：国勢調査

2. 健康に関する状況

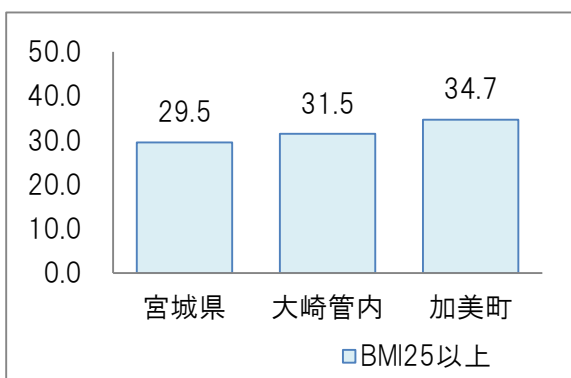
①加美町の死因別死亡割合



三大疾病（悪性新生物・脳血管疾患・心疾患）が5割を占めています。平成20年から22年の統計によると、脳血管疾患の標準化死亡比では、男性が1.5倍で県内ワースト5位、女性も1.5倍で県内ワースト6位となっています。

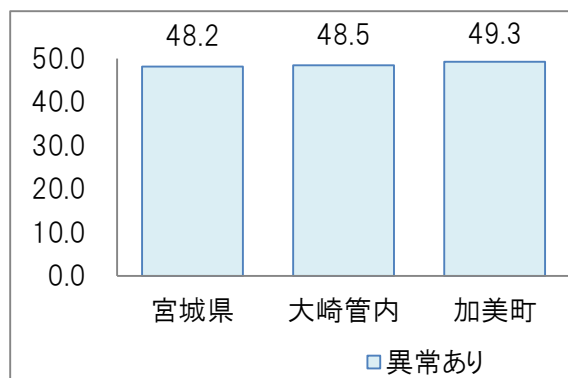
資料：宮城県衛生統計年報（H23）

②BMI 25以上の割合



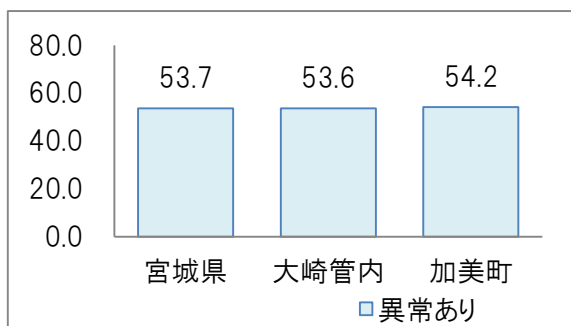
県内でも肥満者の割合が高い状況です。平成22年の県の統計によると、加美町は、男性が県内ワースト5位、女性が県内ワースト4位でした。

③血圧異常者の割合



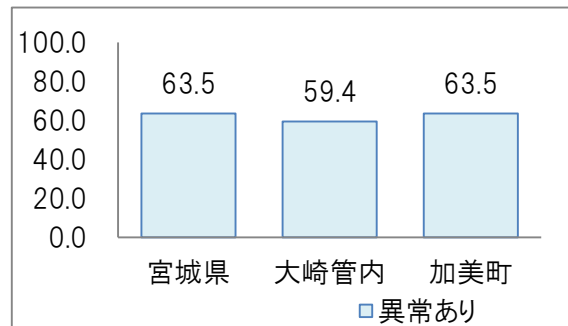
県平均とほぼ同じ割合ですが、加美町の受診率では、高血圧が1位となっています。

④LDL コレステロール異常者の割合



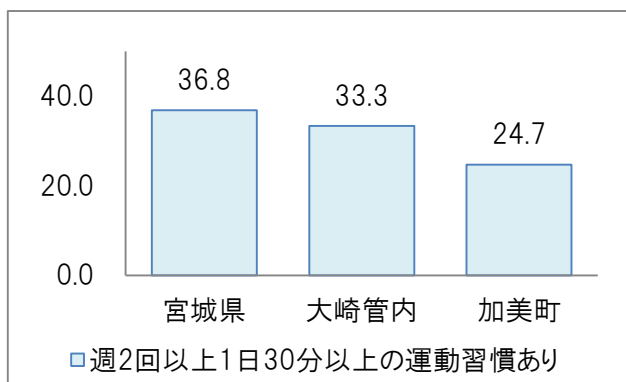
県及び管内平均とほぼ同じ割合です。

⑤血糖（HbA1c）異常者の割合



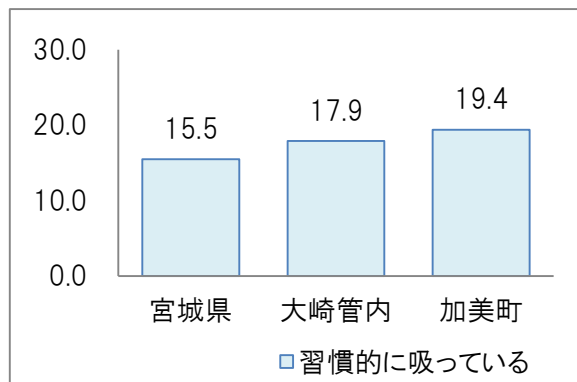
県平均、管内平均と大きな差は見られませんでした。しかし、6割以上の人が異常という判定を受けています。

⑥運動習慣のある人の割合



習慣的に運動をしている人の割合は低い状況です。“仕事も運動”ととらえる意識がみられます。

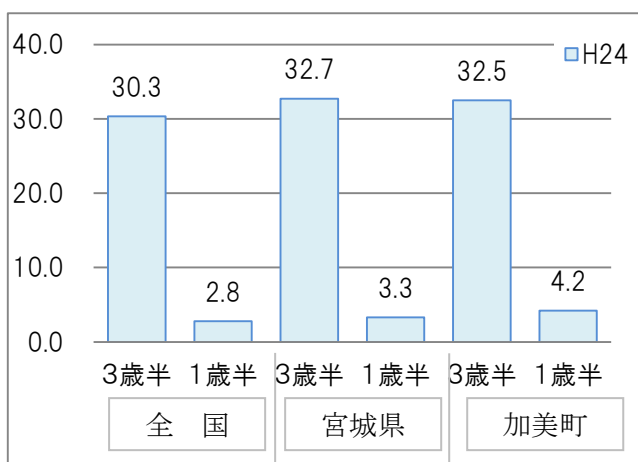
⑦喫煙者の割合



県や管内と比較すると、加美町は高い状況にあります。たばこが体に与える害についての啓発強化、分煙の推進を図ります。

資料：特定健診・特定保健指導法定報告（H24）

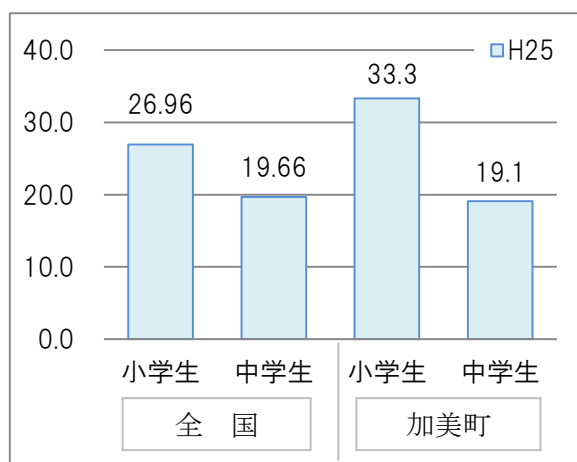
⑧3歳半及び1歳半のむし歯の有病者割合



県と比べ1歳6か月児で高く、全国と比べると3歳6か月児及び1歳6か月児で割合が高い状況です。

資料：3歳児健康診査及び1歳半健康診査より
(厚生労働省)

⑨未処置歯のある人の割合



全国に比べ、小学生の未処置歯のある割合が高い状況です。

資料：学校保健統計調査より



第3章 第1期食育推進計画の評価

1. 目標への取り組み状況

1) おいしく食べよう朝ごはん

望ましい生活習慣確立のため、県教育委員会が中心となって展開している『はやね・はやおき・あさごはん』推奨運動を推進しました。小中学校はもとより、保育所、幼稚園、認定こども園、乳幼児健診等様々な場面において啓発しました。

特に、「毎日朝ごはんを食べる」については子どもを持つ母親に対して啓発に努めるとともに、「朝食に主食・主菜・副菜のある食事をする」については、地区健康教室など成人対象の事業において重点的に取り組みました。

2) 元気なからだをつくろう

『加美町っ子は夕食をたべたら歯みがき』をキャッチフレーズに展開しました。適正体重及びむし歯予防の観点から、「夕食後のおやつをほぼ毎日食べている人の割合」及び「甘味のついた飲み物をほぼ毎日飲んでいる人の割合」を下げするため、手作りのポスターやチラシを作成しました。それらを、関係部署の協力を得て、様々な場面を活用して配布し啓発するなど、加美町の健康課題を多くの住民に周知しました。

3) 「作って」・「食べて」加美町のよさを感じよう

食農体験分野は、農林課やグリーン・ツーリズム推進協議会で取り組んでいるため、情報交換及び連携についての協議を定期的実施しました。

「自分で食事を作ることができる」子ども達を増やすため、児童館事業や放課後児童クラブ、子ども会行事、中学生の保健委員会活動等を活用し、食生活改善推進員の協力を得、子ども食育教室等を開催しました。健康講話や調理実習をとおして、自分で選択し実践できるよう推進しています。

また、地場産食材使用率向上のため、農林課と連携しながら学校栄養士やJA、生産者と一緒に「地場産食材統一献立の日」を企画し、定期的開催しています。

4) 計画の推進体制

子どもの手本となる大人の食習慣をより良くするため、全行政区において年1回地区健康教室を開催できるよう保健推進員に働きかけ、「うす味に心がける住民の増加」を図るため、様々な事業において啓発しました。

また、食育推進に関わるボランティアである食生活改善推進員会の養成及び育成のための研修会開催、主体的な活動推進のための支援を行いました。

関係部署との連携を図り協力体制を強化するため、加美町食育推進庁内連絡会議と加美町学校行政栄養士連絡会議を定期的開催しました。また、計画の進捗管理及び評価機関として食育推進計画検討会議を開催し、目標達成に向けての意見交換及び協働による食育への取り組みを行いました。

2. 達成状況

指標の目標達成率は36%、未達成率は31%でした。特に、「小学生の朝食孤食率」「小学生の肥満割合」「甘味の付いた飲み物を飲む割合」「むし歯の処置完了者割合」は、初年度よりも悪化していました。

キャッチフレーズ：「食」の輪で元気な^{かみっこ}加美町っ子を育てよう

◎：目標値を達成 ○：当初より改善 △：当初より悪化

視点	指 標	対 象	第Ⅰ期プラン			評価
			目標値	当初	H25 評価	
楽しい食生活の実現 生活リズムを整え、 活気のある	7時まで起きる子の割合	小学生	95%以上	90%	96.2%	◎
	食事のお手伝いをする子の割合	小学生	75%以上	71.5%	78.2%	◎
	気分よく目覚める子の割合	小学生	80%以上	74.7%	74.5%	△
	毎日朝ごはんを食べる人の割合	小学生	95%以上	88.8%	91.1%	○
		中学生	90%以上	82.6%	86.7%	○
		高校生	80%以上	74.5%	80.1%	◎
		保護者	85%以上	81.9%	80.9%	△
	朝食に主食・主菜・副菜のある食事をする人の割合	3歳児	45%以上	41.4%	47.8%	◎
		小学生	45%以上	20.5%	27.8%	○
		保護者	45%以上	33.8%	28.4%	△
	朝食を一人で食べる子の割合	小学生	10%以下	13.6%	14.4%	△
健康的な生活の実践	小学生の肥満児童の割合	5年生			(H24)	
		男子	13%以下	17.3%	20.1%	△
		女子	10%以下	11.3%	13.4%	△
	甘味ついた飲み物をほぼ毎日飲む人の割合	小学生	30%以下	35.8%	38.1%	△
	夕食後のおやつをほぼ毎日とっている人の割合	小学生	30%以下	31.5%	28.4%	◎
	楽しく体を動かす機会をもつ人の割合（スポ少加入率）	小学生 中学生	35%以上	33.5%	34.8%	○
	むし歯の本数	3歳児	1.0本以下	1.9本	1.47本	○
		小学6年生	1.5本以下	1.7本	1.55本	○
	歯の健康に関する学習回数		増加	3回	11回	◎
	処置完了者	小学6年生	50%以上	40.0%	31.2%	△

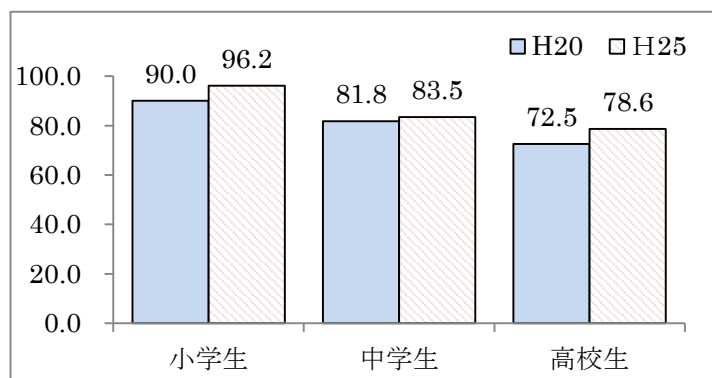
項目	指 標	対 象	第 I 期プラン			評価
			目標値	当初	H25 評価	
加美町の豊かな食材と食文化の満喫	毎日、朝食に野菜料理を食べる人の割合	小学生	30%以上	26.9%	34.2%	◎
	食事が作れる子どもの割合	中学生	75%以上	68.9%	70.7%	○
	児童生徒の食農体験支援校数	小学生 中学生	1 3 校	1 1 校	1 2 校	○
	環境教育の充実					
	環境保全米の作付面積		1,000ha	517ha	515ha	△
	学校給食の地場産食材使用率	6 月	40%以上	32.8%	34.6%	○
		9 月	50%以上	46.0%	44.5%	△
	地場産食材使用統一メニューの実施回数		年2回以上	1 回	3 回	◎
	誇れる食材の利用率		65%以上 —	59.0% —	62.2% —	○
	スーパーや商店での加美町食材取扱店が増える					
	郷土料理（伝えたい料理）伝承教室の開催回数		年10回以上	—	3 回	△
計画の推進体制	うす味を心がけている住民	男性	20%	22%	(H26) 21%	◎
		女性	26%	29%	27%	◎
	健康教室を年1回以上実施している行政区の割合		90%	65%	97%	◎
	「食事バランスガイド」を知っている人の割合	小学生	55%	48.9%	69.6%	◎
		中学生	65%	58.9%	74.7%	◎
		高校生	50%	46.0%	66.9%	◎
		保護者	50%	45.4%	49.6%	○
	食生活改善推進員の活動対象延人数		延べ 12,500 人	延べ 7,485 人	延べ 5,499 人	△
	食育推進検討会議の開催回数		年3回	年2回	年2回	○

評価	個数	割合
◎（目標値を達成）	1 4	3 6 . 8 %
○（当初より改善）	1 2	3 1 . 6 %
△（当初より悪化）	1 2	3 1 . 6 %
計	3 8	1 0 0 . 0 %

3. 分析と評価

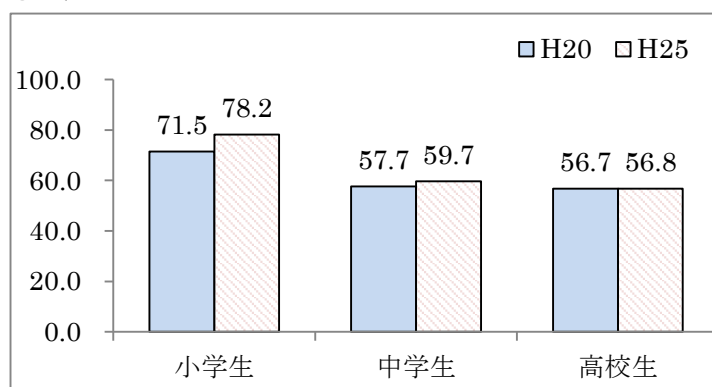
1) 生活リズムを整え、活気のある楽しい食生活の実現

① 7時までに起きる人の割合



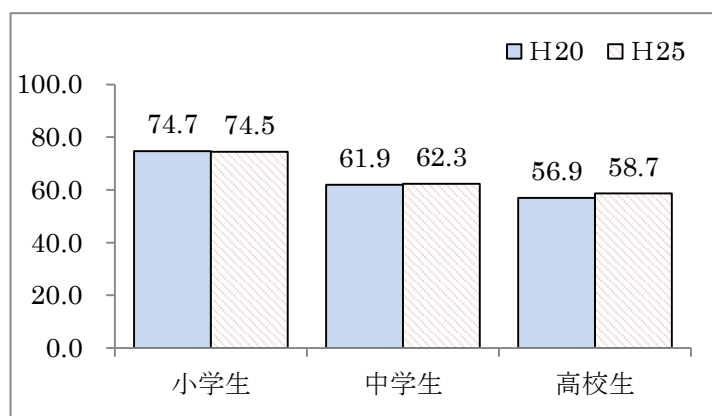
若干ではありますが、早く起きる人の割合が増加しました。年齢が上がるにしたがい、早く起きる人の割合は減少しています。小学生では9割以上の人々が7時前に起きていました。

② 食事のお手伝いをする人の割合



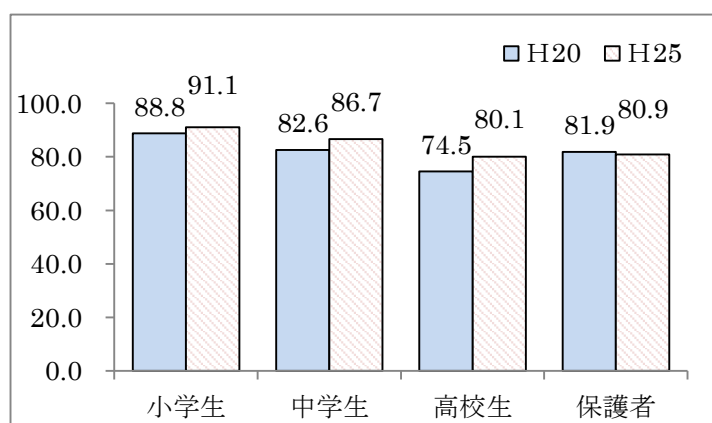
中・高校生で、大きな変化は見られませんが、小学生では増加傾向にありました。お手伝いの内容を見ると、「食器を並べる」「あと片付けをする」「分ける」が多い傾向にありました。

③ 気分よく目覚める人の割合



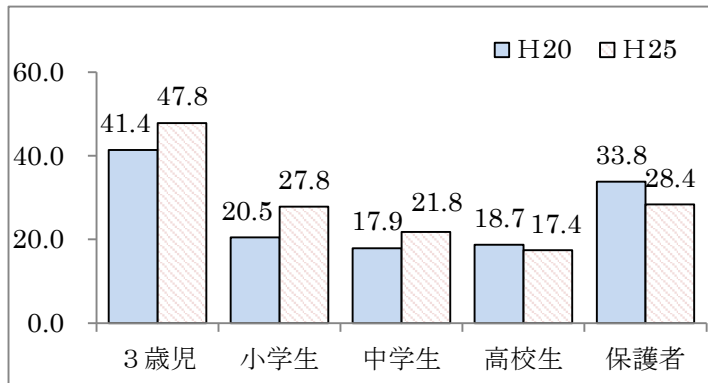
どの年代も大きな変化は見られませんでした。気分よく目覚めるためには、就寝時間が大きく影響します。早く就寝する人ほど「起床時の気分は良い」と答える傾向が見られました。

④ 毎日朝ごはんを食べる人の割合



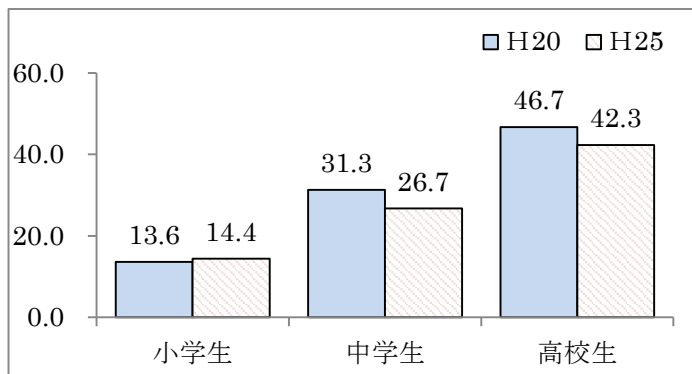
小学生では9割以上が毎日食べています。しかし、年齢が上がるにしたがい、朝食を食べない割合が増えています。食べない理由を見ると、「食べたくない」「時間がない」が多く、年齢が上がるにつれて「習慣」と答える傾向が見られます。

⑤朝食に主食・主菜・副菜のある食事をする人の割合



朝食で、主食・主菜・副菜がそろったバランス良い食事をしている割合は低い状況です。幼児期から学童期になると、半分に減少します。保護者は3割程度です。

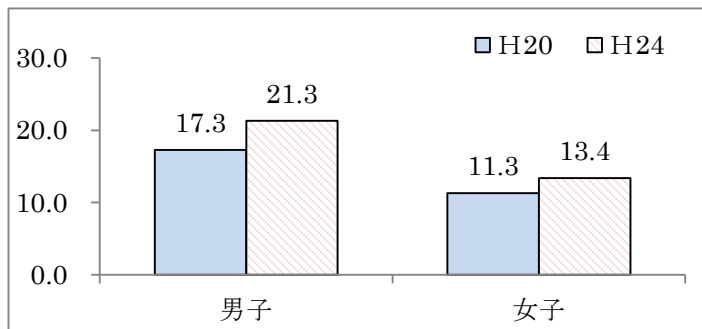
⑥朝食を一人で食べる人の割合



年齢が上がるにしたがい、朝食を一人で食べる割合が増えています。特に高校生は、4割の方が一人で朝食を食べています。一人で食べる食事は「楽しくない」と答える割合は高い傾向にあります。

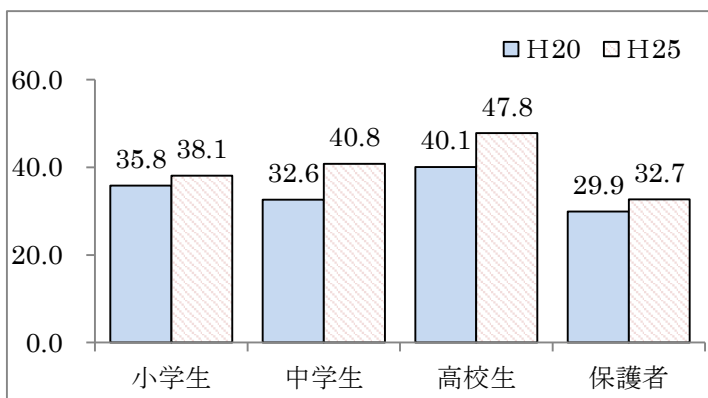
2) 健康的な生活の実践

①小学生肥満児童の割合（5年生）



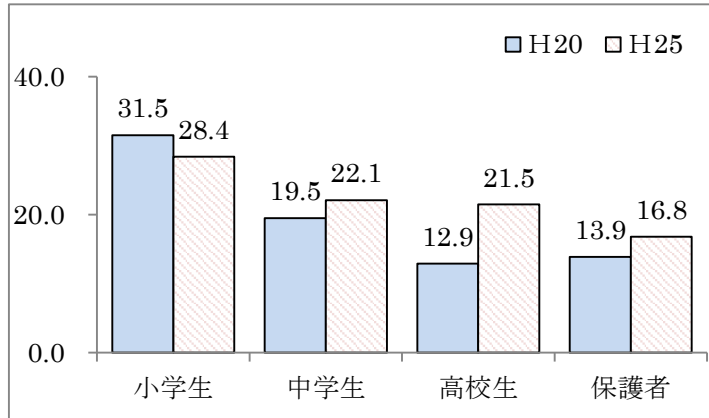
加美町の肥満傾向者の割合は増加しています。県平均を見ても平成25年学校保健統計調査における肥満傾向児出現率では、中学1年生男子が全国1位、小学4年及び5年生の女子が2位となっています。

②甘味のついた飲み物をほぼ毎日飲む人の割合



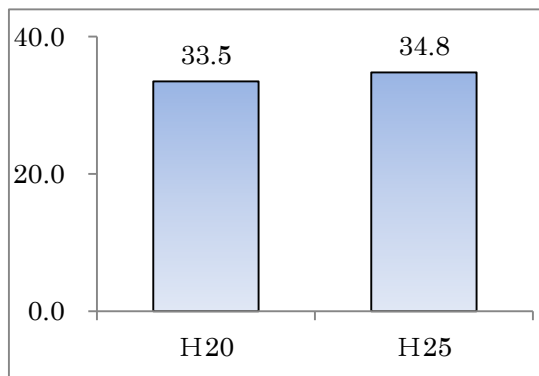
毎日飲む人の割合は、中・高校生で増加しています。「ほぼ毎日飲む」と答えた人の6割は、1日500ml以上飲んでいきます。

③夕食後にはほぼ毎日おやつをとっている人の割合



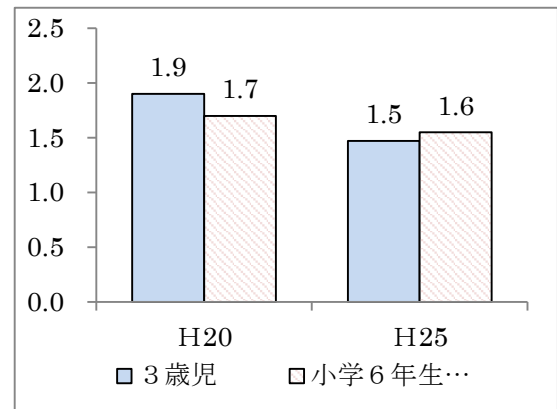
小学生以外で、増加しました。就寝時間が早い人ほど「食べない」と答える割合が高い傾向にあります。よく食べる物については、「アイス」「お菓子」「ジュース」と答えています。

④楽しく体を動かす機会を持つ人の割合（スポ少加入率）



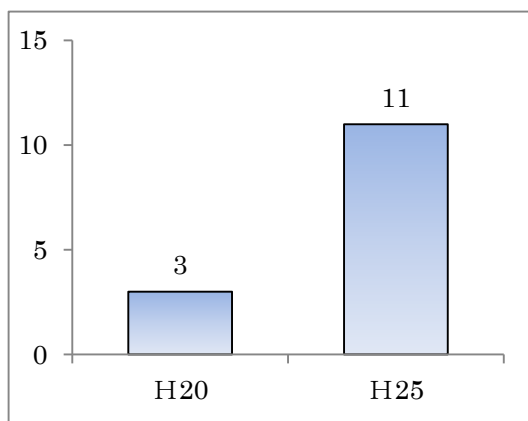
小・中学生の3割以上が、習慣的に運動をしています。スイミング等個人的なものも含めると割合はもっと高いと思われます。

⑤一人当たりむし歯の本数



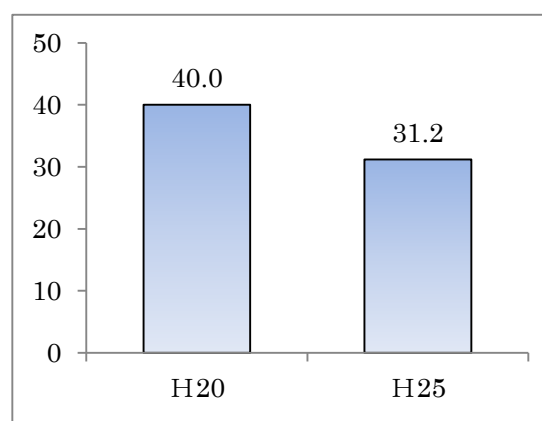
3歳児健診で減少傾向が見られました。むし歯保有率は、県と大きな差はありません。

⑥歯の健康に関する学習回数



大幅に増加しました。出前健康教育等で、幼稚園・保育所・小学校などから依頼を受け、歯みがきや食育指導を継続的に実施しました。

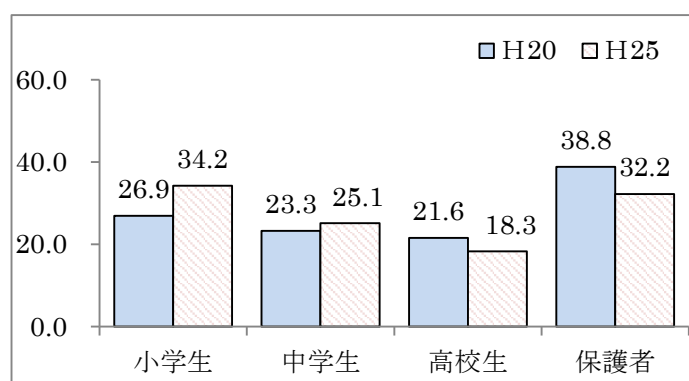
⑦処置完了者の割合（小学6年生）



むし歯等の処置完了者割合は、減少しました。児童に対するむし歯予防啓発だけでなく、歯科医院への通院も含めた保護者への働きかけが重要だと思います。

3) 加美町の豊かな食材と食文化の満喫

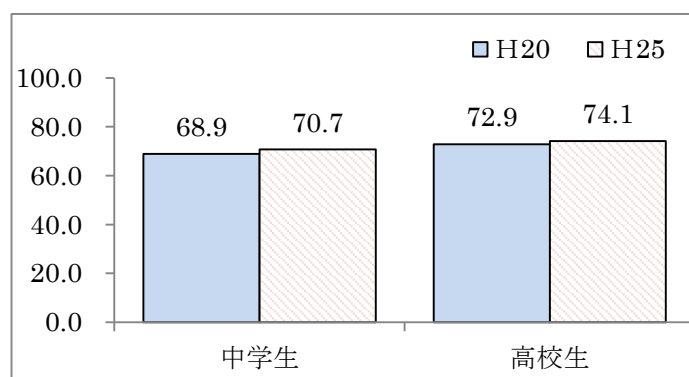
①毎朝、朝食に野菜料理を食べている人の割合



大きな変化は見られませんが、小学生で増加、保護者で減少しています。

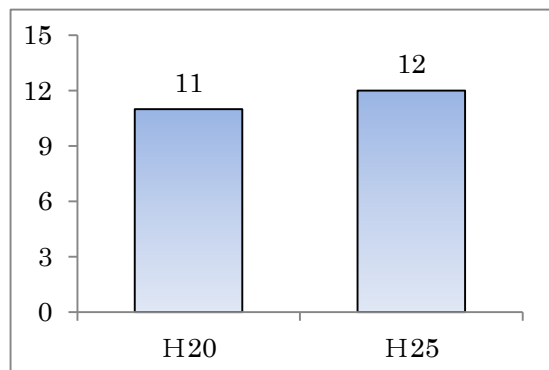
「よく食べる野菜料理」では、「サラダ」「炒め物」の順に多くなっています。

②食事が作れる子どもの割合

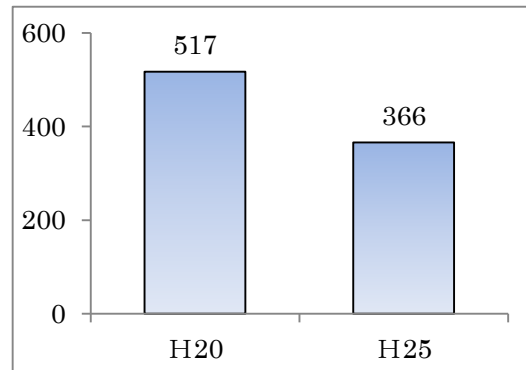


大きな変化は見られませんでした。7割の人が「一食分の食事を作ることができる」と答えていますが、高校生でも作ることができない人がいます。

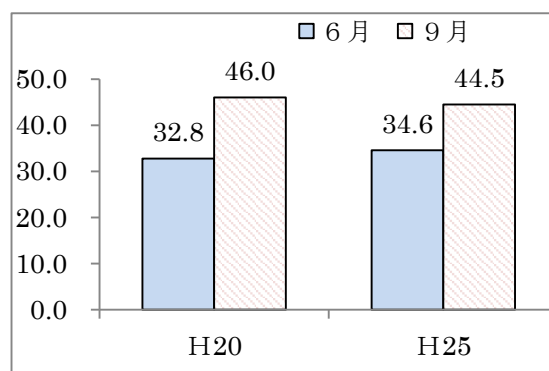
③児童生徒の食農体験支援校数



④環境保全米の作付面積（単位：ha）

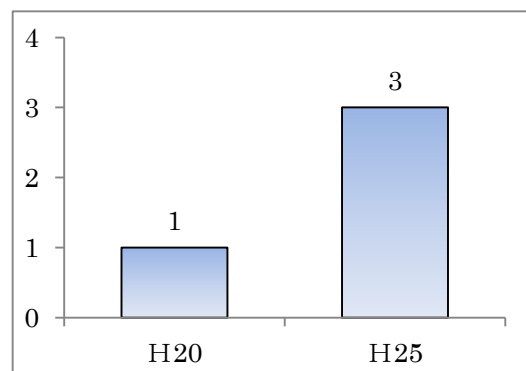


⑤学校給食の地場産食材使用率



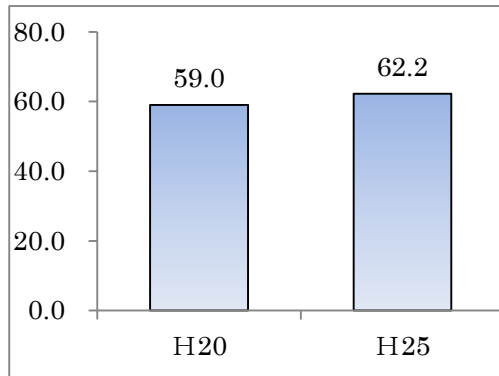
使用率は、県内でも高い状況です。

⑥地場産食材統一献立実施回数



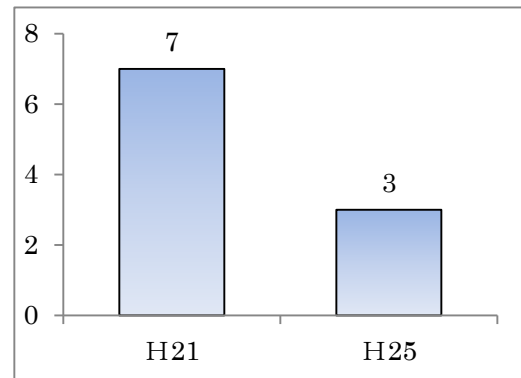
町内の保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等で年3回実施しました。

⑦誇れる食材の利用率



大きな変化見られませんでした。
加美町の特産品や地場産品の家庭における利用率は、6割を超えています。

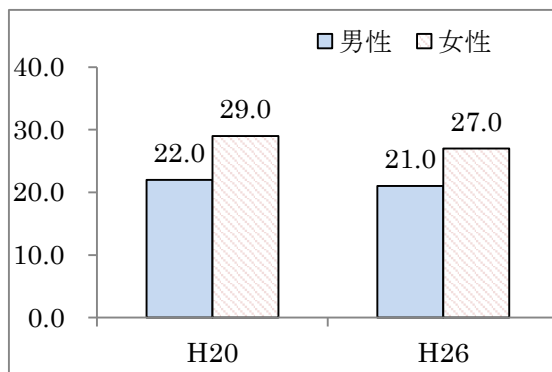
⑧郷土料理（伝えたい料理）伝承教室の開催回数



食の文化祭や小学生食育教室等の中で実施しています。各地区1回程度の開催を目指しています。

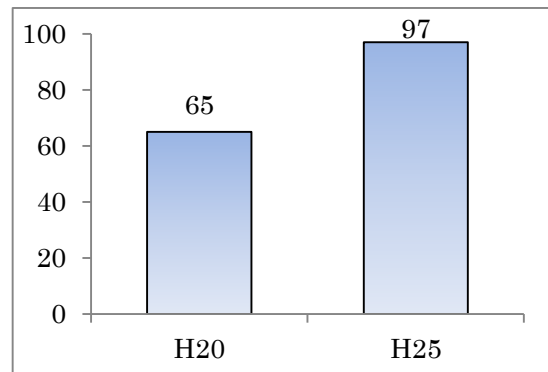
4) 計画の推進体制

①うす味に心がけている住民の割合
(住民健診時アンケート調査結果)



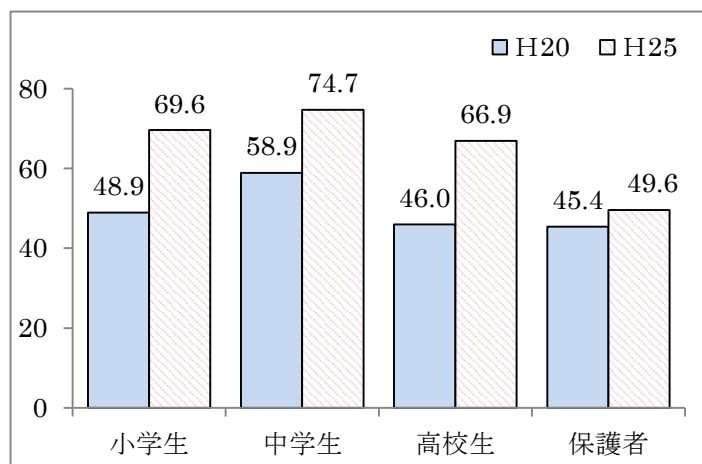
大きな変化は見られませんでした。
男性の関心度が向上するような働きかけも必要だと思われます。

②健康教室を年1回以上実施する行政区の数



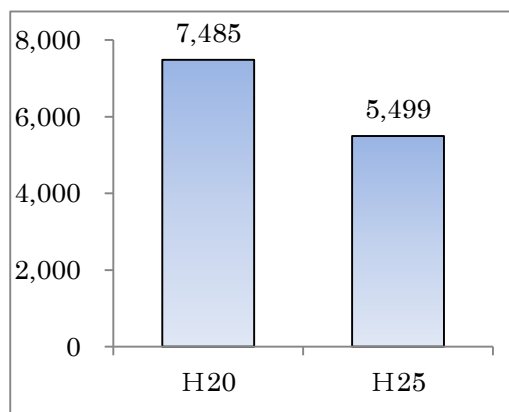
79行政区ある行政区のうち、ほぼ全行政区で実施することができました。

③「食事バランスガイド」を知っている人の割合



「食事バランスガイド」の普及は、全国での取り組みです。様々な食品のパッケージに記載されており、多くの方の目に触れるため周知度は増加しました。今後は、内容を理解してもらうための取り組みが必要だと思われます。

④食生活改善推進員の活動対象延人数



減少傾向にあります。会員数の減少と高齢化、母子を対象とした事業が減少している現状があります。

⑤食育推進検討会議の開催回数

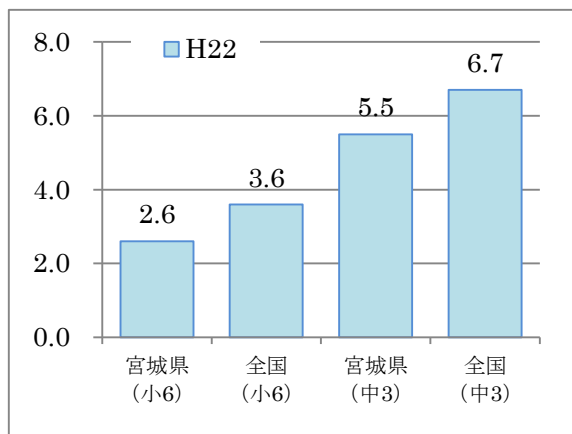
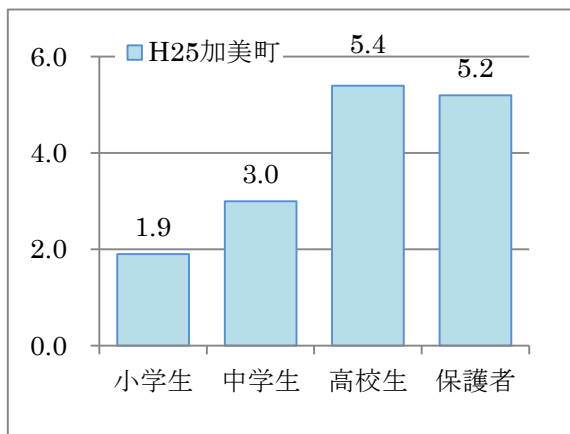
平成20年度より継続的に年2回の会議を開催し、達成状況や取り組みについての意見交換を行いました。



第4章 食をめぐる課題

1. 食習慣に関する状況

①朝食欠食者の割合

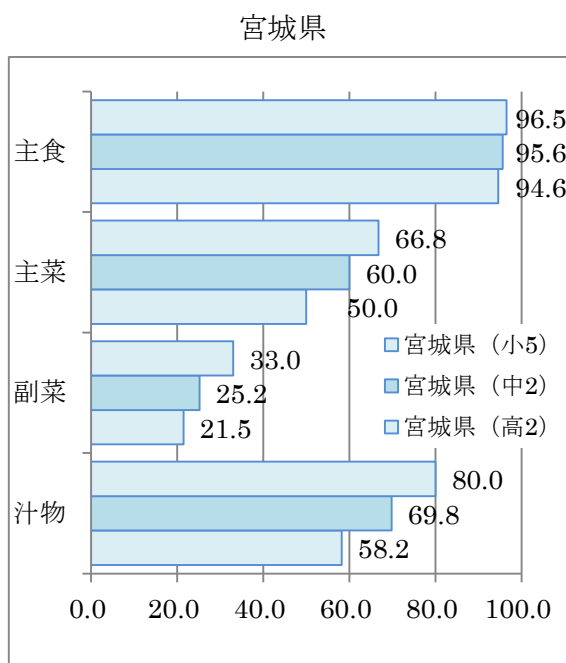
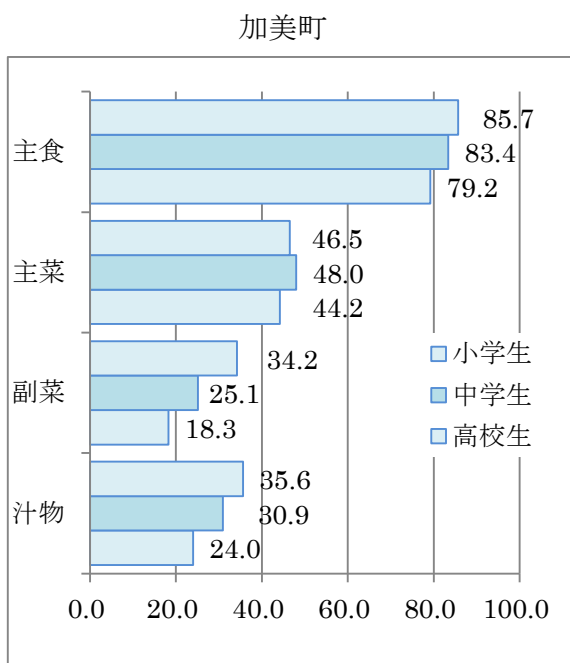


左側のグラフでは、「朝食を食べない方が多い」人の割合を示しています。同じ調査ではないため単純に比較はできませんが、県や全国より欠食割合は低い傾向にあります。

左資料：加美町食習慣アンケート調査（H25）

右資料：第2期宮城県食育推進プラン

②朝食の内容

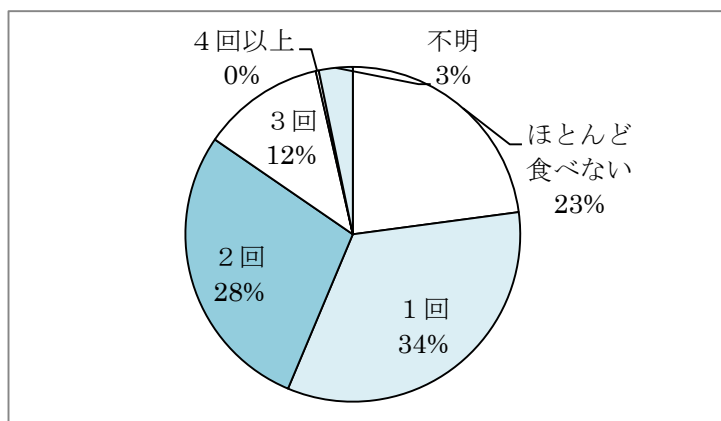


同じ調査ではないため単純に比較はできませんが、加美町は朝食におかず（主菜・副菜）がそろわない傾向が見られます。

左資料：食習慣アンケート調査（H25）

右資料：第2期宮城県食育推進プラン

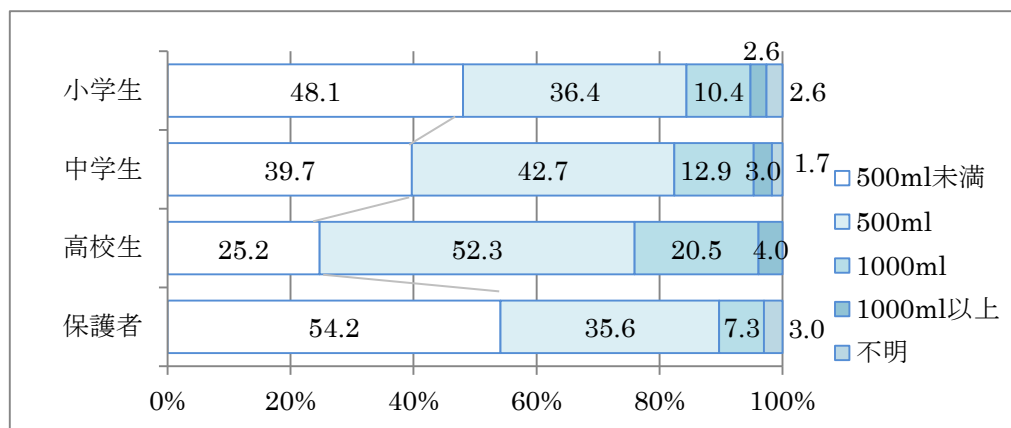
④漬物を1日何回食べるか



「ほとんど食べない」及び「1日1回食べる」と答えた人は、半数以上を占めています。

資料：住民健診時アンケート調査（H26）

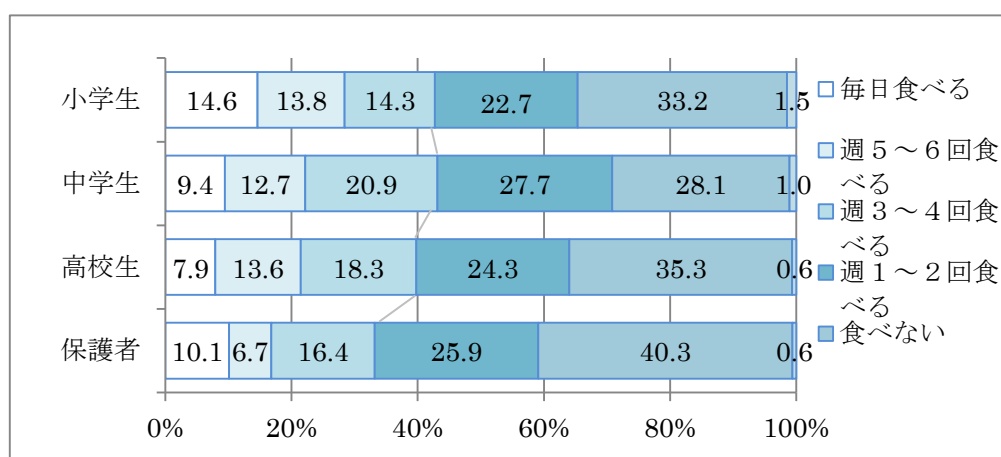
④甘味のついた飲み物を飲む人の割合



「ほぼ毎日、甘味のついた飲み物を飲む」と答えた人のグラフです。平成25年7月調査で暑い時期ではありましたが、高校生を見ると7割以上の人が1日500ml以上飲んでいました。小・中学生でも半数以上を占めていました。

資料：食習慣アンケート調査（H25）

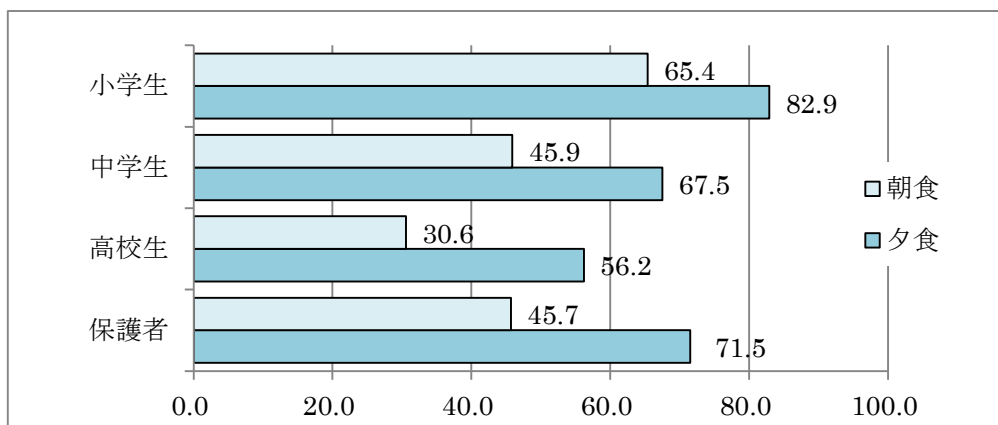
⑤夕食後におやつを食べる人の割合



どの年代も、週の半分以上、夕食後におやつを食べていると答えています。

資料：食習慣アンケート調査（H25）

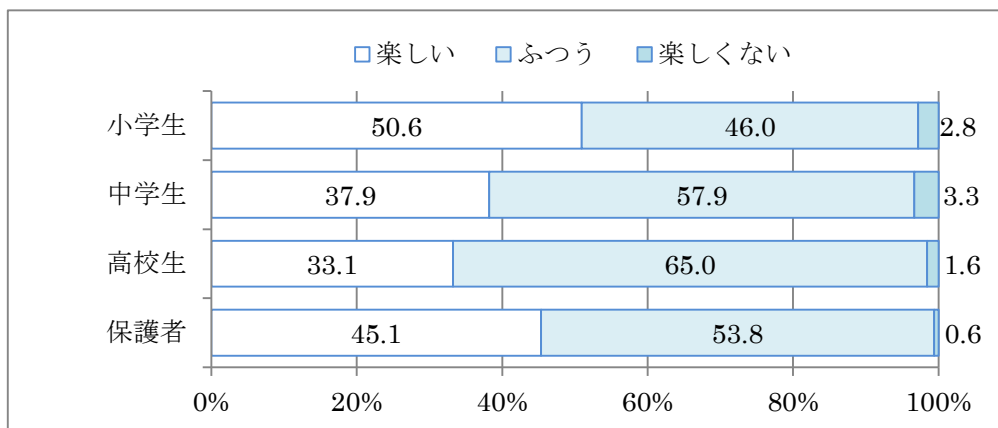
⑥誰かと一緒に食事をしている人の割合



どの年代も、夕食の方が「一人で食べることはほとんどない」と答えています。しかし、朝食を「一人で食べることはほとんどない」と答えた中・高校生は、半数に満たない状況です。

資料：食習慣アンケート調査（H25）

⑦食事時間を楽しいと思う人の割合



年齢が上がるにつれて「楽しい」と感じる割合は低くなっています。しかし、9割合以上の人は、「楽しい」または「ふつう」と感じています。

資料：食習慣アンケート調査（H25）

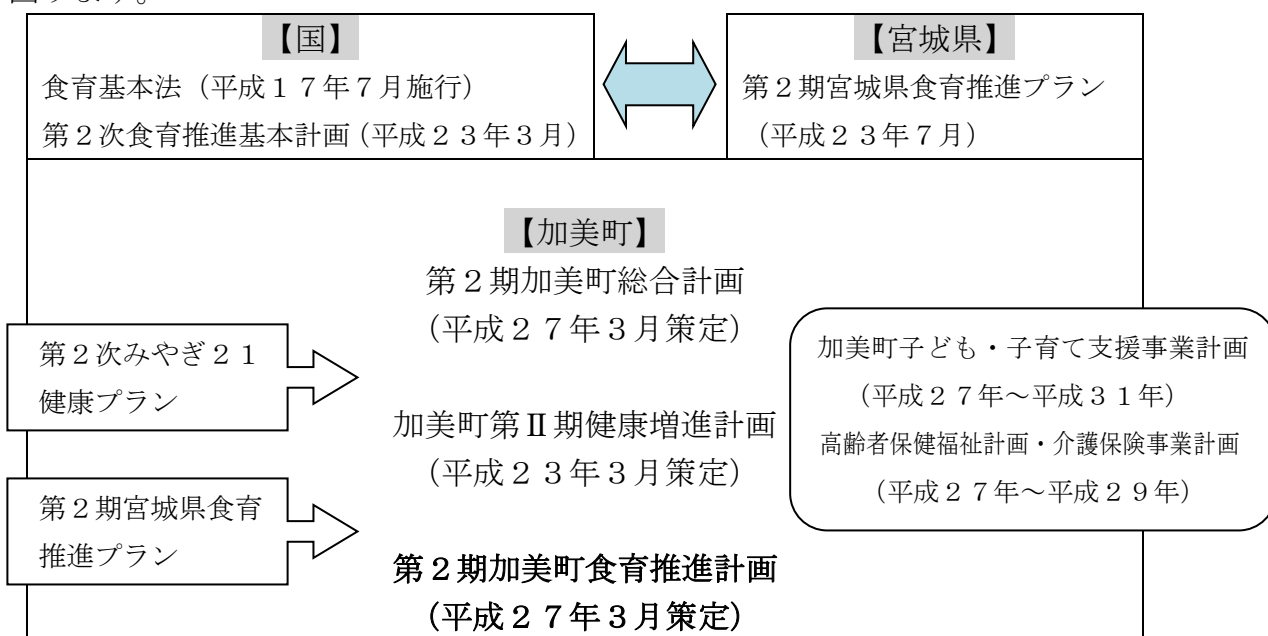


第5章 第2期計画の策定

1. 計画の位置付け

本計画は、食育基本法の目的・基本理念を踏まえ同法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画です。

国及び県計画との整合性を図るとともに、町の上位計画となる「加美町総合計画」、「加美町第Ⅱ期健康増進計画」をはじめ、各種関連計画との整合性と調和を図ります。



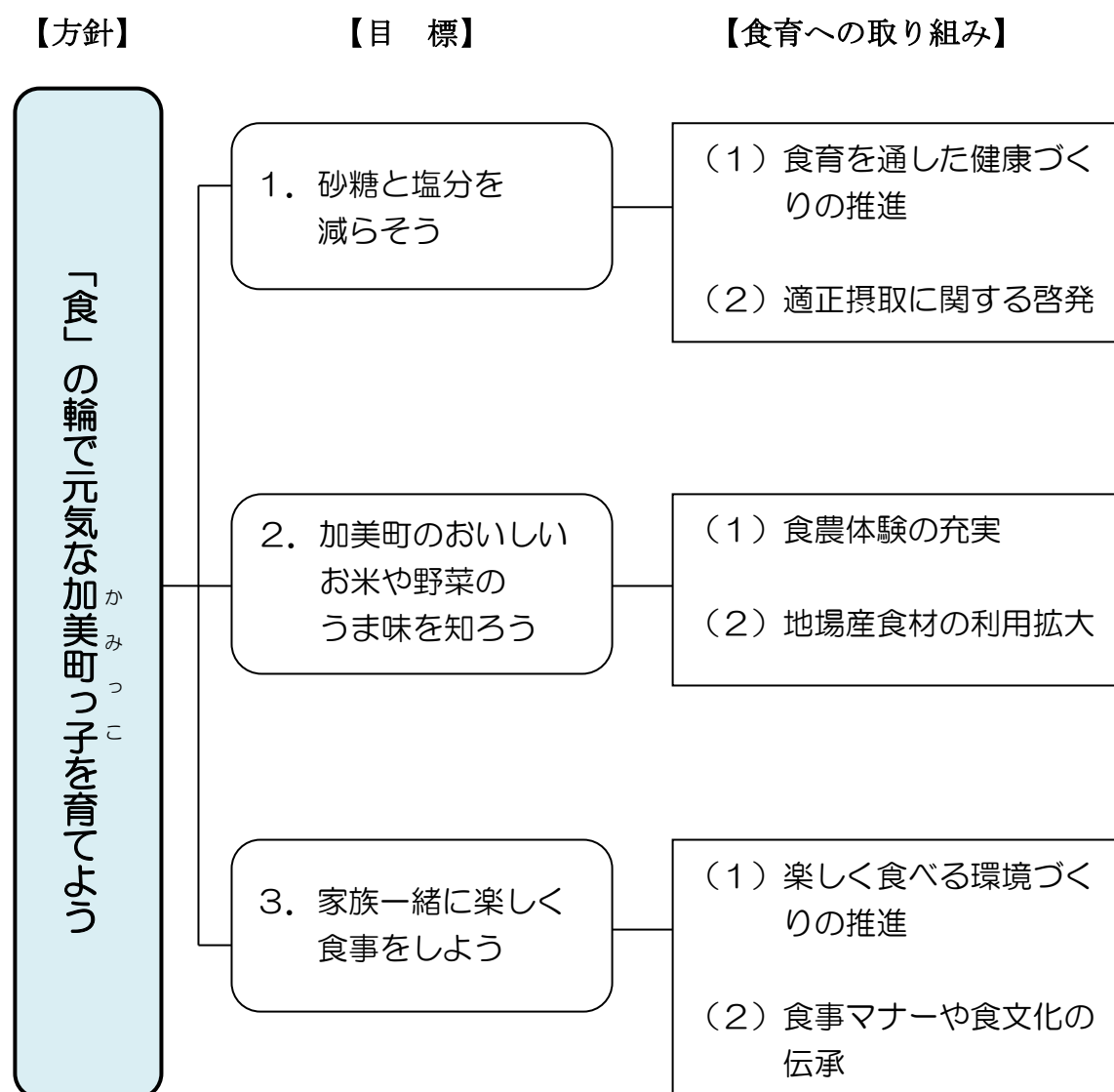
2. 計画の実施期間

本計画の実施期間は、国や県の第2次食育推進計画に合わせ、平成27年度から平成32年度までの6年間とします。社会情勢の変化や食をめぐる状況に変化が生じた場合には、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行うものとします。

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	★食育基本法制定											
食育基本計画		食育基本計画					第2次食育基本計画					
宮城県食育推進 プラン		宮城県食育推進プラン					第2期 宮城県食育推進プラン					
加美町食育推進 計画					加美町食育推進計画						第2期	
	(～平成32年度)											
加美町健康増進 計画	加美町健康増進計画 (げんき加美町21)					加美町第Ⅱ期健康増進計画 (～平成31年度)						

3. 計画の基本方針及び内容

平成20年度に策定した「加美町食育推進計画」に基づき、食育に関する様々な取り組みをしてきました。第2期計画（平成27年度から平成32年度）では、第1期計画と同様に子どもに焦点をあて、大人を巻き込んだ推進活動を展開していきます。また、加美町の食に関する課題を絶え間なく住民に周知し、関係機関の連携により地域全体で取り組む仕組みづくりを構築していきます。



計画推進の基本的な視点

- 1) 加美町の「食に関する課題」を広く住民に周知する
- 2) 地域、団体などと協働で、社会全体で食育を意識し、望ましい食行動が実践できるようにする

4. 取り組み及び目標値の設定

第1期計画の数値目標は、健康増進計画の目標値と重なる項目が多数設定されていましたが。そのため、健康増進計画の“食分野”を深く掘り下げた内容という印象が強かったこともあり、本計画では“実践”を強調するために「誰に対して」「何を」「どのくらい」するのかという量的指標を設定し、より一層の展開を図ります。

目標1) 砂糖と塩分を減らそう

加美町には、作付面積が多いもち米を使用したふるまい料理や、サラダ油で炒めた後に砂糖やみりんを加えた煮もの、自宅で栽培した食べきれない野菜を多種多様な漬物にしたお茶受けといった食文化があります。また、清涼飲料水などの箱買いなど様々な食に関わる習慣により、糖分や塩分の過剰摂取による健康への影響が懸念されるため、正しい選択による望ましい食行動が身につけられる住民が増えるよう取り組んでいきます。

(1) 食育を通じた健康づくりの推進

○主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の増加

⇒朝食をバランスよく食べている人の割合は、3歳6か月児健診で47%、小学生になると27%に減少します。午前中のエネルギー源となる朝食をバランスよく食べる必要性を理解し、実践できる住民の増加を目指します。また、長期休暇や土日開催事業等への参加希望者は年々減少傾向にあるため、学校の振替休日を利用した開催（放課後児童クラブや児童館等）、祖父母参観、学校PTC活動等の協力を得ながら事業を展開します。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
朝食で主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合	3歳児 47.8%	3歳児 60%
	小学生 27.8%	小学生 40%
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
保育所、幼稚園、認定こども園での食育講話等の開催	各施設年1回	各施設年1回
出前健康教室での啓発	7回	7回
学校での食育ミニ講話	未把握	各校年1回
従事職員対象の研修会の開催	年1回	年1回
健康のつどい等での啓発	1回	1回

(2) 適正摂取に関する啓発

○甘味のついた飲み物を飲む人の減少

⇒熱中症予防やスポーツ時の水分補給として飲む頻度の高いスポーツ少年団や部活動において、適正摂取に関する啓発を強化する必要があると思われます。特に、スポーツ少年団指導者協議会への協力依頼、地区行事や会議等での清涼飲料水の配布についても理解を得、口腔衛生についても働きかけます。また、乳幼児健診や保育所、認定こども園等でも望ましい水分補給のあり方について継続的に啓発していきます。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
甘味のついた飲み物をほぼ毎日飲む人の割合	小学生 38.1%	小学生 30%以下
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
スポーツ少年団を対象とした啓発	年0回	年1回以上
乳幼児健康診査及び育児相談時の啓発	6事業	6事業
保育所、認定こども園、幼稚園等での啓発	全8か所	全8か所

○夕食後に間食をする人の減少

⇒加美町は成人の肥満者割合が、県内でも5位と高い状況にあります。子どもの頃から規則正しい食習慣を身につけることで、適正体重者の増加を目指します。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
夕食後におやつを食べる人の割合	小学生 28.4%	小学生 20%以下
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
食育啓発チラシの配布協力	町内全施設	町内全施設

○塩分摂取量の減少

⇒加美町は、日常的に食事やお茶受けて漬物を食べる食文化があります。また、かけ醤油や加工品等の利用頻度についても適正な塩分摂取を習慣化することで、将来の脳血管疾患等の疾病予防につなげます。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
うす味を心がけている人の割合	男性21% 女性27%	男性30% 女性30%
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
地区健康教室における適塩の啓発	11行政区	79行政区

目標 2) 加美町のおいしいお米や野菜のうま味を知ろう

加美町では、地場産のお米や野菜が身近にあり、町ぐるみで特産品の利用に力を入れています。しかし、農業従事者の減少や家庭における栽培体験の希薄さ、加工食品や小麦の利用増加という現状があります。安全で新鮮なおいしい食材への感謝の心が醸成し、地場産食材の利用頻度が向上するよう取り組んでいきます。

(1) 食農体験の充実

○小学校同士による農業体験の場を拡大する

⇒グリーン・ツーリズム推進会議による加美町内の小中学校と他市町村の農業体験が実施されています。今後は、加美町内の学校同士が交流体験事業を開催できることを目指します。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
食農体験のコラボ交流数	0回	1回

○農業指導支援者の協力

⇒保育所、認定こども園、幼稚園等において、園児達が様々な野菜の栽培に取り組んでいます。多くの施設は、職員が生育管理を行っていますが、農業指導支援者によつて的確な栽培を指導して頂きながら、子ども達が収穫の喜びを体験できることを目指します。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
農業指導支援者の協力がある園・小学校	5園・6小学校	5園・9小学校

(2) 地場産食材の利用拡大

○加美町特産の米や野菜を食べる頻度の増加

⇒加美町の特産品である米や、新鮮な野菜を日常生活の中でバランスよく食べる人が増加することで、地場産食材の利用拡大を目指します。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
1日3回お米を食べる人の割合	小学生 50.6%	小学生 55%
毎朝野菜料理を食べる人の割合	小学生 34.2%	小学生 40%
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
小学生、中学生対象の食育教室の開催	小学生 6回 中学生 3回	小学生 6回 中学生 3回

○地元の食材を味わう機会の増加

⇒学校給食における加美町産食材の使用割合の増加により、安全安心な食材の利用を目指します。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
学校給食の地場産食材利用率	6月 34.6%	6月 40%
	9月 44.5%	9月 50%
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
「地場産食材使用統一献立の日」実施	2回	2回



目標 3) 家族一緒に楽しく食事をしよう

家族や仲間と一緒に食事をする事で、共に食べる楽しさや喜びを感じ親子間の愛着形成が深まるだけでなく、食事におけるマナーを身につける場と、食文化の伝承につながります。また、幼児期からの調理体験は自分で調理して食べることができる「食への自立」を促し、おいしいと分かる「五感の育成」も育みます。人々の豊かな心と絆を育む「共食」に取り組んでいきます。

(1) 楽しく食べる環境づくりの推進

○みんなで食事を楽しむ住民の増加

⇒食事は、誰かと一緒に食べることでよりおいしく感じることができます。

食事を楽しいと感じることで食への関心を高め、家族とのより良いコミュニケーションづくりを目指します。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
家族団らんの食事を実践している人の割合	未把握 (中間評価で把握)	10%増加
朝食を一人で食べることがある人の割合	小学生 34.4%	小学生 30%
	中学生 53.1%	中学生 50%
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
「家族団らんの日」の設定と推進	未実施	実施
「みやぎ食育推進月間」(11月)における啓発	未実施	実施

○調理に携わる機会の増加

⇒食事に関するお手伝いや調理をとおして、子ども達の食への自立を促し、食への関心を持つ住民の増加を目指します。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
親子で調理する機会がある人の割合	未把握 (中間評価で把握)	10%増加
食事を作ることができる子どもの割合	中学生 70.7%	中学生 75%
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
おやこ食育教室の開催(子育て支援センター共催)	年14回	年3回
中学生食育教室の開催	年3回	年3回

(2) 食事マナーや食文化の伝承

○正しい食事マナーの啓発

⇒保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校等の毎日の給食場面を活用し、食前食後のあいさつ、正しい箸の持ち方や使い方などについて伝えていきます。また、家庭においても、子どもと一緒に食事の中で伝えていくことの有効性について啓発していきます。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする人の割合	小学生 未把握 中学生 未把握 (中間評価で把握)	小学生 10%増加 中学生 10%増加
正しく箸を持つことができる人の割合	小学生 未把握 中学生 未把握 (中間評価で把握)	小学生 10%増加 中学生 10%増加
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
保育所、認定こども園、幼稚園等でのミニ講話	7回	各2回
小・中学校における啓発用チラシの配布	未実施	町内全校
食育教室等における啓発	小学校 3回 中学校 3回	小学校 3回 中学校 3回
給食時における啓発 (毎月19日の「食育の日」の活用)	未実施 (中間評価で把握)	町内全校

○郷土料理や伝えたい料理の伝承教室の開催

⇒平成25年12月にユネスコ無形文化遺産にも登録された、『和食：日本人の伝統的な食文化』の良さを様々な場面で伝承していきます。特に、加美町の「餅」や「和えもの」などの食文化を絶やすことのないよう、食生活改善推進員の協力を得ながら、子ども達に対しての伝承料理教室等の継続的な開催を目指します。

行動変容の指標	現状値	平成32年度
家庭における行事食の実施率	未把握 (中間評価で把握)	10%増加
指標を達成するための取り組み	現状値	平成32年度
「和食の日」(11月24日)の啓発	未実施	年1回
食育教室等での和食の活用	—	—
伝承料理教室の開催	年1回	年1回

第2期加美町食育推進計画一覧表

方 針	目 標	食育への取り組み	行動変容の指標
「食」の輪で元気な加美町っ子を育てよう かみっこ	1. 砂糖と塩分を減らそう	(1) 食育を通じた健康づくりの推進	朝食で主食・主菜・副菜そろえて食べる人の割合
		(2) 適正摂取に関する啓発	甘味のついた飲み物をほぼ毎日飲む人の割合
			夕食後におやつを食べる人の割合
			うす味を心がけている人の割合
	2. 加美町のおいしいお米や野菜のうま味を知ろう	(1) 食農体験の充実	食農体験のコラボ交流数 農業指導支援者の協力がある園・小学校
		(2) 地場産食材の利用拡大	1日3回お米を食べる人の割合
			毎食野菜料理を食べる人の割合
			学校給食の地場産食材使用率
	3. 家族一緒に楽しく食事をしよう	(1) 楽しく食べる環境づくりの推進	家族団らんの食事を実践している人の割合【小・中・高】
			朝食を一人で食べることがある人の割合
			親子で調理する機会がある人の割合【幼・小】
			食事を作ることができる子どもの割合
		(2) 食事マナーや食文化の伝承	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする人の割合
			正しく箸を持つことができる人の割合
			家庭における行事食の実施率

現状値	目標値	指標を達成するための取り組み	現状値	目標値
3歳児 47.8%	3歳児 60%	保育所、幼稚園、認定こども園での食育講話等の開催	各施設 年1回	各施設 年1回
小学生 27.8%	小学生 40%	出前健康教室での啓発	7回	7回
		学校での食育ミニ講話	未把握	各校年1回
		従事職員対象の研修会の開催	年1回	年1回
		健康のつどい等での啓発	1回	1回
小学生 38.1%	小学生 30%以下	スポーツ少年団を対象とした啓発	年0回	年1回以上
		乳幼児健康診査及び育児相談の啓発	6事業	6事業
		保育所、認定こども園、幼稚園等での啓発	全8か所	全8か所
小学生 24.8%	小学生 20%以下	食育啓発チラシの配布協力	町内全施設	町内全施設
男性 21% 女性 27%	男性 30% 女性 30%	地区健康教室における適塩の啓発	11 行政区	79 行政区
0回	1回			
5園・6校	5園・9校			
小学生 50.6%	小学生 55%	小学生、中学生対象の食育教室の開催	小学生6回 中学生3回	小学生6回 中学生3回
小学生 34.2%	小学生 40%			
6月34.6% 9月44.5%	6月40% 9月50%	「地場産食材統一献立の日」実施	2回	2回
未把握	10%増加	「家族団らんの日」の設定と推進	未実施	実施
小学生 34.4% 中学生 53.1%	小学生 30% 中学生 50%	「みやぎ食育推進月間」(11月)における啓発	未実施	実施
未把握	10%増加	おやこ食育教室の開催 (子育て支援センター共催)	年14回	各3回
中学生 70.7%	中学生 75%	中学生食育教室の開催	年3回	年3回
未把握	小学生 10%増加	保育所、認定こども園、幼稚園等でのミニ講話	7回	各2回
	中学生 10%増加	小・中学校にける啓発用チラシの配布	未実施	町内全校
未把握	小学生 10%増加	食育教室等における啓発	小学校3回 中学校3回	小学校3回 中学校3回
	中学生 10%増加	給食時における啓発 (毎月19日の「食育の日」の活用)	未実施	町内全校
未把握	10%増加	「和食の日」(11月24日)の啓発	未実施	年1回
		食育教室等での和食の活用	—	—
		伝承料理教室の開催	年1回	年1回

5. 取り組みの方向性

食育は、町民一人一人が「食」に関わる問題を捉え、主体的に取り組むことが大切です。また、生涯にわたって豊かな生活を送るために、各ライフステージに応じた取り組みを明確にし、推進していきます。

1) 家庭での取り組み

家庭の食事は、心身ともに健やかに生涯を送るための基本です。特に子どもの食に関しては、家庭が重要な役割を担います。日常生活の中で、望ましい食習慣を共に経験しながら身につけ、食文化に触れながら学び、親から子へ伝承していきます。

2) 地域・生産者での取り組み

多様な関係機関やボランティアなどが連携して、地域の特色を生かした食育活動を実践することで、より大きな効果が期待されます。そこで、生産者との食農体験活動、地場産品の供給などの情報発信により、地産地消への取り組みを推進します。また、保育所や小学校、地域の行事など様々な場面で、町の食の課題を共有しながら協働で取り組んでいきます。

3) 行政での取り組み

家庭での取り組み支援に重点をおきながら、地域、保育所、学校、関係機関、団体等との連携を図り、食育活動に取り組むやすいネットワークづくりを進めていきます。また、食育に関わるボランティアの育成を支援します。



6. ライフステージに応じた取り組み

生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送るためには、各ライフステージに合わせた取り組みが必要となります。特に、子どもの「食」は生活を共にする家族や地域、また、給食や食農体験等を共にする保育所や学校などの影響を大きく受けます。よりよい食育を推進するため、大人も一緒に学び体験することで関心を深められるよう、7つのライフステージに分け、関係者が連携して食育に取り組んでいくこととします。

ライフステージ	年齢区分	食育に関する事業
妊娠・授乳期		母子手帳交付時における健康相談
乳児期	1歳未満	【食べる意欲を育てる】 4か月児健康診査、7か月児育児相談、子育て支援センター事業における食育指導
幼児期	1～5歳	【食習慣の基礎づくり】 1歳児すこやか教室、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査、子育て支援センター事業、出前健康教育（祖父母参観等）、保育所等における食育指導
学童期	6～12歳	【望ましい食習慣の定着】 子ども食育教室、出前健康教育（学校、PTC、子ども会等）及び学校栄養士における食育指導
思春期	13～18歳	【自立に向けた食生活の基礎づくり】 中学生食育教室、出前健康教育（学校、PTC、保健委員会等）及び学校栄養士等における食育指導
青年期	19～39歳	【健全な食生活の実現】 健診結果説明会、健診事後指導教室、地区健康教室における食育指導
壮年期	40～64歳	【食生活の維持と健康管理】 健診結果説明会、健診事後指導教室、地区健康教室、出前健康教育（各種団体）等における食育指導
高齢期	65歳以上	【食を通した豊かな生活の実現】 健康診査保健指導、健診事後指導教室、地区健康教室、ミニデイサービス介護予防講話、介護予防虎の巻講座等における食育指導
	全年齢	健康のつどい、食の文化祭、ウォーキング大会、何でも健康相談等での食育指導

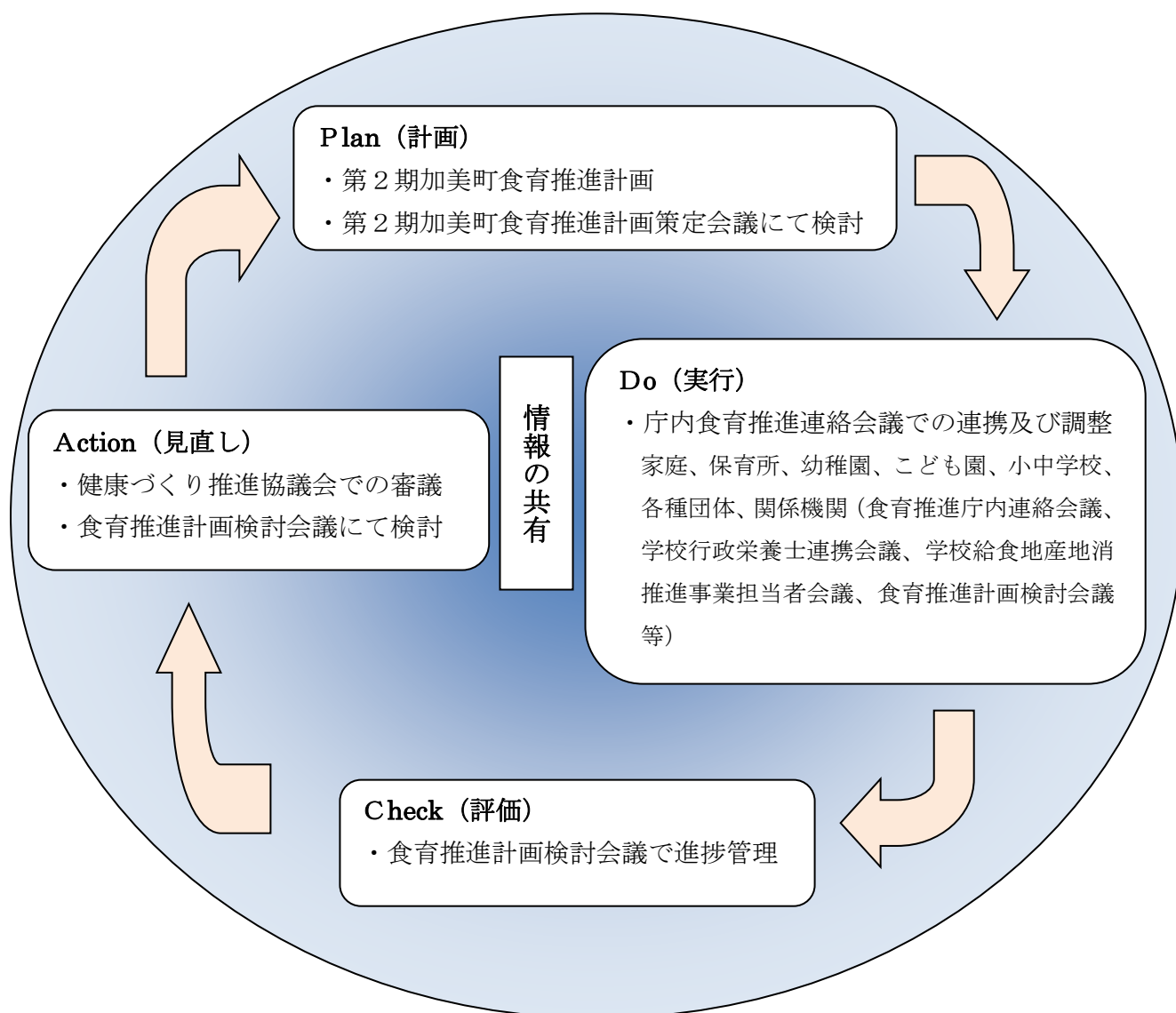
第6章 第2期計画の推進体制

1. 推進体制及び進行管理

食育推進にあたっては、家庭や地域、保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校、食育に関わる各種団体、行政等の各部局が連携を深め、協働により食育活動が活性化されるよう取り組みます。

また、行政においては、健康づくり、教育、産業振興等を中心に食育の施策を推進します。

本計画は、健康づくり推進協議会において審議を行うほか、食育推進検討会議で進捗管理し、これらの推進体制を総合調整します。



2. 協働による主体的な取り組み

第2期宮城県食育推進プランの基本方向には、「多様な機関の連携・協力による食育の推進」と示されています。加美町においても、食育への取り組みをより効果的に進めるため、行政だけでなく家庭、学校、保育所、関係団体が連携・協力し、主体的な取り組みを推進します。

本計画策定に向けて、ワークショップを実施しました。食の課題解決のため、どの項目について取り組みたいか、どのような取り組みを誰に対して実施するのか具体的な意見を頂きました。これらの意見を踏まえ、各団体等で実施できるよう支援していきます。

1) どの目標を達成するために取り組むか

目 標	食育への取り組み	ワークショップで選択した団体
1. 砂糖と塩分を減らそう	(1) 食育をとoshした健康づくりの推進	食育コーディネーター 食生活改善推進員会 歯科医師会 保健福祉事務所 地方振興事務所 保健福祉課
	(2) 適正摂取に関する啓発	P T A 学校栄養士 養護教諭 高校教諭 食生活改善推進員会 歯科医師会 保健福祉事務所 教育委員会 保健福祉課
2. 加美町のおいしいお米や野菜のうま味を知ろう	(1) 食農体験の充実	J A グリーンツー・リズム推進会議 農林課 保育所 こども園 地方振興事務所
	(2) 地場産食材の利用拡大	こども園 保育所 農林課
3. 家族一緒に楽しく食事をしよう	(1) 楽しく食べる環境づくりの推進	P T A グリーンツー・リズム推進会議 食育コーディネーター 保健福祉課
	(2) 食事マナーや食文化の伝承	食生活改善推進員会 高校 商工会 地方振興事務所



2) 具体的な取り組みと対象者

目標 1) 『砂糖と塩分を減らそう』	乳幼児期	学童期	思春期	成人期
配布用献立表による啓発 【保健福祉課】	○			
祖父母参観・保育参観での啓発 【こども園、保健福祉課】	○			
クッキング保育での啓発 【保育所】	○			
砂糖と塩を減らした給食の実践 【保育所、こども園】	○			
甘いおやつなどを食べ過ぎず、野菜を食べようなどの紙芝居、エプロンシアターなどでの話しかけ 【食育コーディネーター】	○	○		
2歳半歯科健診時の講話の活用（歯科医師へ依頼） 【歯科医師会】	○	○		
就学児健康診断のときに啓発 【教育委員会】	○	○		
一汁三菜の和食の献立 《夏休み子どもクッキング》 【一般代表】	○	○		
食育教室 【こども園、保健福祉課】		○		
給食だよりに記載する 【栄養教諭】		○		
展示物の作成 【栄養教諭】		○		
P T A講演会等で「食育」に関する内容の講演会を行う 【P T A】		○		
掲示物・保健だより 【養護教諭】		○		
P T C・スポーツ少年団への呼びかけ 【P T A】		○	○	
砂糖と塩分の実験をする【食生活改善推進委員会】		○	○	
P T Aの講演会等で「食育」に関する内容の講演会を行う【P T A】		○	○	
高校と食生活推進委員会とのコラボ 【食生活改善推進委員会】			○	
高校生が食生活改善推進委員会に学ぶ・手伝う 【高校】			○	
料理教室 【食生活改善推進委員会】			○	
清涼飲料水の飲み過ぎによるリスクの啓発 【歯科医師会】			○	○
食育スタンプラリーなどの活用で楽しく参加 【保健福祉課】				○
各種団体の取り組み発信 【地方振興事務所】				○
地産地消との連携をバックアップ 【地方振興事務所】				○
独身男性もしくは既婚者（夫）への糖分摂取の周知 【歯科医師会】				○
砂糖と塩を減らした食事の啓発・試食等 【保健福祉課】				○
職域への健康かわら版配布 【保健福祉事務所】				○
事業所における健康づくり支援 【保健福祉事務所】				○
どんな食べ物をどう食べるか（塩、砂糖など） 《大人向けセミナー》 【一般代表】				○

目標2)『加美町の美味しいお米や 野菜のうまみを知ろう』	乳 幼 児 期	学 童 期	思 春 期	成 人 期
認定こども園、保育所の畑での栽培活動の充実→指導者（支援者の協力） 【保育所、こども園、J A】	○			
4園の5歳児の農業体験継続：田植え、稲刈り 【こども園、グリーンツー・リズム推進会議】	○			
J Aとの連携→地場産食材 【保育所、こども園】	○			
クッキング教室 【幼稚園保護者】	○			
畑での栽培活動親子体験 【幼稚園保護者】	○			
料理教室の開催 【J A】		○		
米、野菜作り体験 【J A】		○		
一汁三菜の和食献立 《夏休みこどもクッキング》 【一般代表】		○		
学校とJ Aとの連絡調整 【農林課】		○		
学校、農業者等の顔つなぎ 【農林課】		○		
地場産食材をできるだけ食卓に提供し、PRする 【グリーンツー・リズム推進会議】			○	
一汁三菜和食について（みそ汁づくり、添加物の話） 【一般代表】			○	
各種団体の取り組みの情報発信 【地方振興事務所】				○
生産者等との連携を支援する 【地方振興事務所】				○
地場産食材の利用 【商工会】				○
地場産食材の利用拡大推進 【商工会】				○



目標3)『家族一緒に楽しく食事をしよう』	乳幼児期	学童期	思春期	成人期
各家庭で楽しく会話しながら食事をする 【幼稚園保護者】	○			
親の会でバーベキューや流しそうめん、鮎のつかみ取り体験など親子で楽しめる行事 【幼稚園保護者】	○			
食事マナーの指導 【保育所、こども園】	○			
農業体験の中で農産物を知ってもらう 【グリーンツーリズム推進会議】	○	○		
紙芝居、エプロンシアターなどで、食べることの大切さを伝える 【食育コーディネーター】	○	○		
おいしく食べるように 【JA】		○		
歌やお口の体操の考案 【JA】		○		
マナーを指導してもらう 【食生活改善推進委員会】		○		
「家族団らんの日」の設定と推進 【保健福祉課】		○		
キャッチフレーズの募集など（子どもに対して） 【保健福祉課】		○		
「たより」の作成 【栄養教諭】		○		
給食時間での常時指導 【栄養教諭】		○		
祖父母参観等で地域の方や、おじいさん、おばあさんを招いて、昔の食文化や作り方、はしの持ち方等を学ぶ 【PTA】		○	○	
食事をする時間帯をなるべく合わせ、家族みんなで食事をする 【PTA】		○	○	
その日におこった出来事等を食事の時間に話し合う。会話をしながら食事を楽しむ！ 【PTA】		○	○	
食の文化祭に食生活改善推進員と高校生と共に参加する 【食生活改善推進委員会、高校】			○	
食の文化祭、イベントの参加 【高校】			○	
家庭菜園又は近所の人からのおすそ分け等を食卓に出し、その食材について話題で会話をはずませる 【PTA】			○	○
食事作り等も手伝わせながら食事をする際に「上手くなったね」や「おいしくできたね」など会話をしながら食べる 【PTA】			○	○
食文化（素材）の情報発信 【地方振興事務所】				○
地産地消との連携を支援する 【地方振興事務所】				○
食の文化祭やイベントへの参加 【商工会】				○

資 料 編

1) 加美町食育推進検討会議設置要綱

(平成20年6月23日加美町告示第16号)

(設置)

第1条 加美町の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、加美町食育推進検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 加美町食育推進計画（食育基本法（平成17年法律第63号）第18条に規定する市町村食育推進計画をいう）の作成及びその推進に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、本町における食育の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、委員20人以内で構成し、次の各号に掲げる者の内から町長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 食育の推進に関係する団体の役員又は職員

(3) その他町長が適当と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 検討会議に会長及び副会長を各1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、検討会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 検討会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 検討会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

4 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見又は説明を聞くことができる。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項はその都度検討会議に諮って定めるものとする。

附則

この告示は、平成20年6月23日から施行する。

2) 加美町食育推進検討会議委員名簿

	氏 名	所 属
1	佐々木 裕子	仙台白百合女子大学 人間学部健康栄養学科 准教授
2	大山 匡	一般社団法人 加美郡医師会 副会長
3	塚辺 勲	一般社団法人 大崎歯科医師会 理事
4	伊藤 由子	加美町議会議員
5	星 裕子	宮城県北部保健福祉事務所 健康づくり支援班技師
6	白鳥 まゆみ	宮城県北部地方振興事務所 地方振興部次長
7	齋藤 せい子	加美町食生活改善推進員会 会長
8	村山 斌夫	加美町教育委員会 教育委員長
9	伊藤 延夫	加美町学校長 中新田中学校長
10	早坂 早苗	加美町保護者会 鳴瀬小学校 PTA 会長
11	伊藤 悠紀	加美町学校栄養士 宮崎小学校栄養教諭
12	大谷 栄夫	J A加美よつば農業協同組合 園芸課長
13	佐々木 庸江	加美町商工会 女性部常任委員
14	佐藤 英夫	加美町グリーン・ツーリズム推進会議 会長
15	加藤 重子	地区生産者代表 花袋天王
16	尾出 弘子	一般代表 食養工房てんだあ・はあと
17	鈴木 由記子	一般代表 みやぎ食育コーディネーター

3) 第2期加美町食育推進計画策定会議委員名簿

	氏 名	所 属
1	佐々木 裕子	仙台白百合女子大学 人間学部健康栄養学科 准教授
2	柳川 けさの	加美町食生活改善推進員会 理事
3	板垣 美佳	スポーツ少年団指導者協議会 代表
4	半田 とみ江	J A加美よつば農業協同組合生活部生活課 女性部担当
5	梅 紀子	宮城県中新田高等学校 家庭科教諭
6	後藤 須美子	認定こども園おのだひがし園保育園部 次長
7	早川 寿美	中新田幼稚園保護者 代表
8	佐藤 裕子	東小野田小学校 栄養教諭
9	豊田 みなみ	西小野田小学校 養護教諭
10	早坂 早苗	鳴瀬小学校 PTA 会長
11	伊藤 恵	スポーツ少年団親の会 代表
12	長沼 太一	加美町グリーン・ツーリズム推進会議 副会長
13	千葉 淑子	子育て支援室 保育所給食担当
14	武田 明美	教育総務課 学校教育係
15	佐々木 彩	農林課 地産地消担当

4) 計画策定の経過

	開催日	内 容
第1回策定会議及び 第1回検討会議	平成26年 6月23日	グループワーク 資料1 ①加美町の子ども達の食環境、食習慣、健康等に関して気になること ②加美町の子ども達に将来どうなってほしいか ③(②について) そのためには、どうすればいいのか。
第2回策定会議	平成26年 7月24日	グループワーク 資料2 「組織として取り組めることを提案しよう」
第3回策定会議	平成26年 8月21日	グループワーク 資料3 「計画の柱と具対策について確認しよう」
第4回策定会議	平成26年 10月14日	グループワーク 資料4 「主体的な取り組みについての具体策の提案①」
第5回策定会議及び 第2回検討会議	平成26年 11月18日	グループワーク 資料5 「主体的な取り組みについての具体策の提案②」
パブリックコメント の実施	平成26年12月 ～平成27年1月	素案についての意見公募
第3回検討会議	平成27年3月	第1期計画の評価及び第2期加美町食育推進計画達成に向けての確認

《資料1》 第1回会議

テーマ1 『加美町の子ども達の食環境、食習慣、 健康等に関して気になること』

- ・「早寝早起き朝ごはん」は、以前より実践している子ども達が多くなってきているように思われる。
- ・「早寝早起き朝ごはん」のなかでキャッチフレーズのせいか、朝ごはんを食べる割合、その他の食に関することは概ね向上していると思う。
- ・朝気分よく目覚める子どもがあまり多くないのは、前日就寝時間が遅いことの由来か気になった。
- ・小学生の朝食欠食・・・就寝遅くて起床も遅いため空腹感なし
- ・朝ごはんのバランスが悪い（例：肉まん、クロワッサンのみなど）
- ・遅くまで起きている・・・朝食の内容乏しい
- ・目覚めが悪い
- ・保護者の朝食摂食状況が気になる。
- ・親が朝食を食べないのが気になる。

- ・バランスの良い食事
- ・食育に関して給食時間等で、今日の献立、メニュー、食材に関する情報を与え、子ども達に栄養バランスの意識付けを図っているが・・・
- ・好き嫌いが見られる生徒がいる。
- ・野菜を食べない。
- ・お昼は学校給食、夜は時間にゆとりがあるためバランスのとれた食事をとれていると思うが、朝食は時間がないため偏った食事になりがちで、成長期である子供たちは貧血などの症状がでる子どももいるのではないか。
- ・食べ放題、飲み放題の店が多い。食べ過ぎになる。
- ・もりもり食べすぎている。
- ・園や集団では偏食なく食べるが、家庭では好きなものだけに偏ってしまう傾向がみられる。
- ・外食が多く、和食より洋食が多いため野菜が少ない。
- ・食べたいというもの、食べられるもの、好きな物を与えられている子どもがいる。
- ・朝の食材で取り入れればよいというものがあると良い。
- ・保護者の食内容（主食・主菜・副菜のバランス）が悪い。

- ・甘味のついた飲み物
- ・夕食後のおやつは、食べない人の割合が増えるようにした方がよいと思う。
（甘味のついた飲み物も）
- ・甘味のついた飲み物・・・生徒は、水や麦茶を好まない。運動能力は上がるのだろうか？
運動部のマネージャーは薄めて出して利用しているようだが、

- ・夕食後におやつを食べている。
- ・夕食後のおやつ
- ・ジュースの購入（箱買い、箱売り）
- ・風呂上りのアイス（土地柄？）・・・売っている状況が都市部と異なる？
- ・おやつ（飲み物含む）を食べる時間がダラダラ？・・・TVを見る時間も長い
（親も一緒におやつ？）
- ・おやつのとり方・・・スナック、ジュースが多い（1袋ずつ与えられている）
- ・飲み物となるジュース等甘い物になっている。
- ・甘味のある飲み物の摂取が減らない。
- ・飲み物・・・甘味のついている飲み物については減少していない（むし歯、肥満）
- ・甘い飲み物を毎日とる子が増えている。（38.1%）
- ・帰宅後おやつを食べすぎて食事が食べられない。
- ・地域さ・・・祖父母と同居だとおやつ多い
・・・店がないと大量購入？
- ・適正体重維持に関して・・・肥満、甘い物
- ・肥満児も増えている
- ・肥満児が多い
- ・むし歯を作らない環境とむし歯になったら治療し、増やさない環境づくりが大切である。
- ・歯を大切に（いつまでもおいしく食べられるよう）
- ・歯の健康を考えてほしい。
- ・むし歯のある子は1人でたくさん持っている、ない子はない。
- ・むし歯のない子の育成
- ・口腔衛生に関しての習慣
- ・歯みがきをする。
- ・口腔ケアについての意識付けが、他項目に比して低い。
- ・歯科指導の充実
- ・噛めない子が多くなっている（足が着く状況にして噛むことができる環境をつくる）
- ・よくかまないで早食いの子どもも見られる。
（カミング30～1口30回以上よくかむ～肥満予防や脳の活性等のために徹底させたい）
- ・食卓を囲む環境（親と共に食事をとらない）
- ・孤食の子ども
- ・一人で食事をする。
- ・箸の使い方（マナー）が身についていない。
- ・食事の手伝いをしていない。

- 元気がない？
 - 家庭環境・・・子どもの体験不足（箸の持ち方、食べ方、調理技術）
親の考え方の両極性（関心の高さや考え方が極端）
 - 親の負担が大きい・・・スポーツの試合など
 - 食環境は恵まれている
 - 放射線基準値を満たしているものを食べてはいても、このままで大丈夫なのか？
 - 地元の食材が手に入る環境である。
 - 外遊びをしていない、学校も車で送迎（歩かない）
-
- 分かっているけど実行できない。
 - 計画当初より気になるのは保護者
 - これ以上達成が難しいのであれば（1期計画）やはり子どもに期待する。



テーマ2 『加美町の子ども達に、将来どうなってほしいか』

- 健康であってほしい。
 - 健康な体、豊かな心、何事にも頑張れる人間
 - 健康な体
 - 元気な人（疲れやすい人が多い）→1日もたない、ちゃんと食べられることができる人
 - 健康な体で食や人生を楽しんでほしい。
 - 自分や家族の健康、健康的な生活をおくることができる。
 - 素晴らしい環境のもとで、心身ともに健康でいてほしい。
 - 意欲的に物事にあたる子になってほしい。
 - 食欲ある子（正しい食の選択で）食欲＝意欲
 - 違いの分かる子になってほしい。
 - 加美町を好きになってもらい、加美町に貢献したいという子どもになってほしい。
 - 将来を強く生き抜いてほしい。
-
- 食生活の大切さを理解し、自分で行動できる子ども
 - 自己管理できる
 - 食生活における自立と外食のみの頼らないバランスの良い食生活、バランス良くコンビニ等を利用できる人。
 - 自分の食は自分で選びとる力を養ってほしいと思う。どんなものをどの位食べたら良いのか、そしていざという時は自分で食事が作れる子どもになってほしい。（健康になるために食べ方、生活の仕方等を小さい頃から身に付ける）
 - 正しく理解し、選ぶ力のある子ども（健康、成長のために）
 - 正しく食べ物を選択できるように（安易にインスタントではなく）
 - 小さい頃からの体験が大切・・・健康にいいものを選べる力を身に付ける。
 - しっかりとした食生活を身につける。
-
- 1日3食きちんと食事を
 - 朝食が充分でない、量が少ない
 - 朝食をきちんと
 - 保護者の朝食を！
 - 保護者の朝食・・・早寝早起き朝ごはん
-
- 好き嫌いなく食べてほしい。
 - 好き嫌いのない食事をしてもらいたい。
 - 偏食のない子どもに育ててほしい。
 - 野菜を食べて、よく噛んで、味わって、体の中から健康に!!
 - 自分の食事は自分で作れる（量やバランス）・・・体験できる環境づくり

- バランスよく利用できる（コンビニ、スーパー）・・・帰り遅い生徒が選べる
- バランスが良くない。
- 和食の素晴らしさを知ってもらい欧米化しつつある食生活を見直し、我が家の伝統料理といったものを伝授してもらいたい。
- 寝る前の間食をしない。
- 間食は甘い物を食べずにおにぎりを
- 甘味を減らす。
- 飲み物など牛乳、麦茶など甘い物を避けるようになってほしい。
- 歯みがきの習慣が身についていない。
- 食後の歯みがきが家庭ではどうなっているのでしょうか？小学生以上
- 料理ができる（炒めることはできる、煮る→めんつゆオンリー）
- 食の経験を積んでほしい。
- 味、におい等で
- 近く（地場）で取れる食材に感謝してお食事（食べる事）を大事に、楽しんで元気な加美町っ子を育ててほしいと思う。
- 食材、食事を作ってくれる方への感謝の気持ち
- 運動会の景品がジュース1箱とか、イベントで出される飲み物がジュース
- 行事（運動会、各種スポ少）の際に配布する飲み物に気をつけてほしい。
- 食事を楽しめる心のゆとり
- 農業体験
- グリーン・ツーリズム（仙台圏）60人を受け入れているが、加美町の子どもに作る楽しみを知ってほしい。地元の食材を知ってほしい。
- この食材を食べたらいいというものを本にしてもらうなど。
- 情報を流してほしい。
- 地元に残ってほしい。



テーマ3 『(2について) そのためには、どうすればできるのか』

- 継続的な食育活動の推進
(幼少期～小中学生までの間での様々なアプローチが重要と思う)
- 学校教育、食育が土台(受験勉強対策)・・・家庭科は一食の献立でなく一品が主流に
- 食育講演会を行い食の大事さを伝えていきたい・・・たくましく、加美町に貢献してほしい
- 出前講座やPTC 活動、保育参観、広報、学校、保育園だより、HPなどで情報発信
- 学校教育における望ましい食生活のあり方を教科等の学習で更に強化すべきだと思う。
子どもを通して親御さんの啓発も図り、「学校教育校門を出ず」と言われたいようにしたい。
- 子どもと親に対しての食育が必要だと痛感している。小学校から、添加物、甘味料等の勉強をする。TPPになると遺伝子組換え食品があふれ、しかも表示されなくなる。その辺の教育、放射能に関する勉強(最終処分場になぜ反対しなければならないのか?) 私たちはもっと勉強して無知であってはならないと痛感している。(なんと言っても健康に生きるための知識が必要)
- 連携が大切(農家・・・給食・・・流通)
- 課題の共有
- 小さい頃からの教育が大切。
- 保育園などの子ども達などから食の大切さを教えていく。
- 子どもの頃に食の教育がなされていない親、親になってからも同じ。
- 親子で学ぶ機会(参観日の活用)
- 親子で食べる機会
- 家庭との連携(事あるごとに呼びかける)
- 保護者の食生活習慣の見直しが必要
- 親の教育が大切
- 保護者の意識(栄養バランス)を気にかける食卓づくりに努めてほしい。
- 各家庭での日々の生活の過ごし方が大事(コミュニケーションをとりながら)食に対しての興味を持たせる。
- 自分で一食分考えてみる(中高ではどうか)
- 味覚の教育・・・「おいしい」の感覚、ジェネレーションギャップ
(素材のおいしさ、本物がおいしいの感覚)
- 家庭でのお手伝い、調理への参加(習慣)
- 小さい頃から料理の作り方を勉強させる(特に学校で料理の時間)
- 食べる機会を多く(正しい味覚、本物の味)
- ファストフードが悪いというわけではない。食べ方を教えていくことも大事。

- ・食事マナーの根気強い指導
- ・楽しい給食（食事）となる雰囲気づくり。
- ・給食は加美町の食材を使用してほしい（加美町食材給食の日を増やしてほしい）
- ・地元の米、野菜を使って料理する。
- ・各地の特色をいかしたもの（お祭りなど）に親子や家族で参加する。
- ・仙台方面から毎年グリーン・ツーリズムで中学生が2泊3日で農業体験に来るが、加美町の小中学生も泊まらなくていいからお米を育てたり、自分たちの育てた野菜を食べる！ということも取り入れていってもいいのではない。
- ・小学校で農業体験を行っている・・・新米試食会
- ・野菜を育てて、その食材を使ったクッキングを行っている。
⇒苦手なものでも食べられるようになったという話を聞く・・・体験を増やす
- ・野菜に関心を持ち自分で育てたものを食べることで食の大切さを知ってほしい。
- ・野菜のうまみ
- ・食品のトラブル（虚偽等々）多くなってきている。加美町の食材と食文化に感謝してみんなで作って、食事を楽しく!!
- ・早寝早起き朝ごはんのキャッチフレーズ推進
- ・早く寝る（10時まで）
- ・外で体を動かす
- ・運動不足である
- ・脱水の予防は水またはお茶を



《資料2》 第2回会議

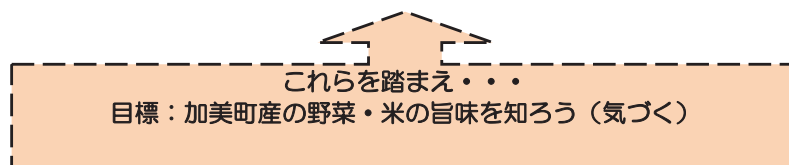
具対策の提案 加美町の食育課題を解決するために、私の立場（策定員が所属する組織）でどんなことに取り組むことができるか。

課 題	こんなふうになると 良い（将来象）	どんなふう に（具体的な取り組み）	い つ （働きかける場面）	誰に対して （働きかけの 相手）	誰が （行動する人）
コンビニ弁当で済ませる人が多い。	手作り弁当を持たせる親が増える（おにぎりだけでも）	・試合が続く時は、市販の弁当を活用したりするのは仕方ないが、なるべく親の弁当を持参するように心がけてもらう（栄養のバランス） ・体をつくる意味で食事の大切さも学んでもらう。 ・簡易弁当の作り方や写真版、調理実習する機会があると助かる。	・スポーツ少年団懇親会など ・入会するときに配布 ・学校全体	・スポーツ少年団親の会 ・PTA	・実行委員から何名か ・自分（スポーツ少年団親の会）
	スポ少練習日、試合（土日）は、手作りのお弁当を持参し、買ったお弁当などは使わない。	・お店のお弁当は、揚げ物や肉類が多く、カロリーが高くて野菜が少ない。若いうちからそういったお弁当を食べ続けることは良くないことを伝え、彩り、栄養を考えたお母さんの手作り弁当の良さを伝えていきたい。	・試合等でみんなが集まったとき ・プリントを作成し、みんなへ配る	・保護者 ・子ども達	・みんなで
水分補給として飲料水の摂取量が多いのでは？（スポーツドリンクなど）	ポカリ、アクエリアスといったスポーツドリンクの飲み過ぎを控える。	・清涼飲料水のとり過ぎは、砂糖が多く含まれていること、逆にのどが渇くことを伝え、水や麦茶を飲むようにしてもらう。			
	スポーツドリンクにかわる飲料水を持つ子ども達が増える。	・入会時に配布（運動と飲料水の関係） ・飲料水に代わるものを提示し呼びかける	・スポーツ少年団懇親会など ・入会するときに配布 ・学校全体	・スポーツ少年団親の会 ・PTA	・実行委員から何名か ・自分（スポーツ少年団親の会）
「早寝・早起き・朝ごはん」とはいうものの、夜のスポ少練習で帰りが遅くなり、次の日にも影響する。最近は1年生から入会される方が多いので、配慮が必要。	時間の配分を考え、子ども達の成長の負担にならない取り組みにかわっている。（親から子ども中心へ）	・寝不足になっていないか、アンケートをとってみる。（また、次の日の学校での体調は？精神面では？） ・結果、親に周知する	・スポーツ少年団懇親会など ・入会するときに配布 ・学校全体	・スポーツ少年団親の会 ・PTA	・実行委員から何名か ・自分（スポーツ少年団親の会）
肥満児やむし歯が多い	成長しながら、食管理能力を身につけ、元気で生き生き生活できる。	・肥満やむし歯が多いという課題を知らせる。	・会議（職員・学校保健給食委員会・教育計画検討会議など）	・教職員	・給食主任、保健主事、養護教諭、栄養教諭
			・おたより、PTA 会議など	・保護者（家庭）	・給食主任、保健主事、養護教諭、栄養教諭
野菜嫌いまたは、野菜を食べない子どもが多い	子どもと親が一緒になって農業や地元の野菜について学び、農業体験をしたり、家庭でも野菜作りをしてみる。	・学校給食での地場産品給食を大々的に紹介してもらう。 ・家庭での食事にもなるべく地場産品のものを使うようにする。	・学校行事、子ども会行事などで提案する ・家庭菜園に挑戦する ・学校での講演会等で食育について学ぶ	・学校 ・PTA ・地域 ・家庭	・先生 ・地域の方々 ・自分（PTA役員） ・子ども達
遅寝、遅起きの子どもの増加している	「早寝早起き朝ごはん」が身につくようになる。	・生活習慣を整える ・子どもに負担のかかるような過度な習い事はさせない。	・家庭での声掛け、習慣づける ・行事等の集まりの時、話題にする	・家庭 ・子ども	・みんなで ・自分（PTA役員） ・親 ・子ども

課 題	こんなふうになると 良い（将来象）	どんなふう に（具体的な取り組み）	い つ （働きかける場面）	誰に対して （働きかけの 相手）	誰が （行動する人）
・朝ごはん食べない子どもがいる	・毎日朝食をとり、元気に学校生活を送る。	・朝ごはんの大切さについて呼びかける。	・プリント配布 ・PTA 全体会など	・保護者 ・児童生徒	・学校 ・園の先生方 ・町教育委員会
・むし歯が多い ・肥満児が多い ・甘い物の摂取が減らない。 ・野菜摂取が増えない ・食文化の伝承が難しい	・食に対して関心ある子どもの数 ・日本の食文化を大切にしている人が増える。	・子ども達への食教育 ・保護者への食教育	・給食指導場面での働きかけをする。 ・食の文化祭などで伝承する。	・子ども ・保護者 ・町民	・みんな（施設、行政） ・みんな（食改、食育コーディネーター、行政）
・食事、おやつも含めてバランスが悪い。 ・むし歯や肥満児が多い。	・早寝早起き朝ごはんが第一。主食、主菜、副菜を1日3食バランスよく摂る。 ・家族みんなで食卓を囲み、膳、食の大切さを学ぶ。	・保護者の皆さんがもっと食教育を改めて欲しい。 ・食生活習慣を見直してほしい ・地元の食材で旬のものを取り入れる。 ・おいしい食べ方、野菜、そのものの味、旨味など分かってほしい。	・地域、行政、イベントの集まりにおいて、野菜のとり方等体験させる。 ・これらと呼びかける。	・保護者 ・子ども達 ・地域の人 ・すべての人	・事前に打ち合わせをして皆でする ・食改のメンバー
・生活の基盤、生活の安定（精神面、経済面、それぞれ個人の各家庭の） ・食の問題が全てにリンクされる。 ・食べたくても食べられない子がいる。	・食を通じて誰もが安心して暮らせる ・地域づくり、町づくり ・大人が落ち着けば子どもも落ち着く。	・情報のキャッチ（子どもの現状の） ・町が、行政が、子どもの貧困の度合いを知る。大人の感性、知識、理解、現状、問題視されるべきことを把握する（子育て支援・・・支援のようなもの）	・老若男女それぞれの立場やリーダーの方々の地域の話し合いや交流の場の提供、生の現実を知る。	・町としての取り組みであれば、全ての方々	・みんなで
・保護者が朝食をとらない。 ・甘い飲み物の摂取 ・おやつとり方 ・好き嫌いが多い ・食事のマナー ・食材、食事を作ってくれる方への感謝の気持ち。	・親子で食卓を一緒に囲み、朝食と一緒に摂ることができるようになる。 ・子どもたち自らが興味や関心を持って、おやつや飲み物の摂取を考えてできるようになる。	・親がお手本になって、一緒に食事をする大切さを分かってもらう。 ・肥満やむし歯が増えることを伝える（ポスターや広告等での呼びかけ） ・食育講座や健康講座等で具体的にペットボトル1本に〇gの砂糖量の提示。 ・実際に自分たちで野菜を育ててみる（草取り、水やりをさせる） ・自分で育てた物を調理したり食べたりすることで、食に対する関心や大切さを知ってほしい。 ・作った野菜を使って調理を行う。（世話や収穫を通して食べ物大切さに気づかせる） ・家族全員の取り組み、意識の一貫性を持つ。 ・チラシの配布（糖分と病気、スポーツドリンクの飲み方：熱ある時と平常時）	・幼、保、小などで食育指導（PTC 活動、保育参観等の利用） ・町の食育講座 ・幼、保、学校等 ・町の健診等 ・町の調理講座等 ・食の文化祭などで発表する。	・幼、保、小の子ども達 ・保護者 ・祖父母等 ・年齢、ターゲットを決めて ・庁内食育推進連絡会議（保育士） ・子ども達が調べ学習したことをポスターにしてPR（ジュースの砂糖量）	・栄養士 ・栄養教諭 ・教諭 ・保健師 ・医者 ・歯科医師 ・保護者 ・各園や学校

これらを踏まえ・・・
目標：もち・漬物の食文化 ⇒ 砂糖と塩を減らそう！

課 題	こんなふうになると 良い（将来象）	どんなふう に（具体的な取り組み）	い つ （働きかける場面）	誰に対して （働きかけの 相手）	誰が （行動する人）
・朝ごはんのバランスが悪い。 ・むし歯が多い ・肥満の子。	・主食、主菜、副菜がそろつとよい。	・授業参観、保健日より、PTC での呼びかけ	・授業参観、PTC 行事、保健日より（食に関して月1位）	・保護者 ・児童	・養護教諭 ・歯科校医 ・保健師 ・担任 ・保護者 ・児童
・おやつ（飲み物）、甘い物のとりすぎ	・飲み物が甘いもの（ジュース等）から麦茶などを持つ子が増える。	・スポ少や行事の時などに呼びかけていく。	・飲み物が必要とされる とき（案内文に書きこむ）	・保護者 ・子ども	・スポ少親の会 ・スポ少指導者 ・子ども会父兄 ・行政区の役員
・家庭環境、子どもの体験不足（箸の持ち方、食べ方、調理技術）	・食べることに興味を持ってほしい。“食べる”大切さ。	・親子料理教室の開催 ・野菜作り、体験等をととして	・広報誌等で募集 ・直接学校に依頼する	・親だけでなく祖父母にも声をかける。	・JA 女性部組織 ・JA の若手職員も参加して、一緒に活動する。
・季節の食材を知らない。	・旬な食材を上手に使い、栄養価の高い食事。	・学年ごとに1種類の作物だけではなく、数種類の作物を育てる。 ・1つの食材でどんな料理が作れるか考える、作る。 ・量販店ではなく、直売所へ行く。 ・加美町の食のイベントに参加する。 ・母の料理の手伝いをする。 ・おすそ分けなどをする。 ・祖父母の畑作業の手伝いをする。	・行事の打ち合わせ ・学校、家庭の中で ・ドライブのついで ・ポスターなど ・地域の交流の中で ・家庭内で		・グリーン・ツーリズム ・農業経験者
・野菜嫌い（偏食）の子が多い。	・親子でクッキングを楽しみ、食事が楽しい時間になってほしい。	・離乳食の時期から野菜を多く取り入れ、味覚がしっかりしてくる時に、保護者にあきらめずに工夫し頑張ってもらいたい。	・離乳食づくり（健診時）や保育所、子ども園などで働きかけていく。	・保護者 ・子ども	・栄養士 ・保健師 ・保育士
・食料の生産現場の理解、認識	・食材生産体験の拡充	・生産、体験の場提供	・地域の人々（農地水、環境保全会等）	・幼稚園、学校、PTA 等、子ども会、その他	・みんなで



《資料3》 第3回会議

「3つの目標の具体的な取り組みについて考える」

Aグループ：早川、千葉、武田、梅、柳川

目標	砂糖と塩分を減らそう	加美町産の野菜と米の旨味を知ろう	家族一緒に食事をしよう
取 り 組 み	- 実際に塩分や糖分のたくさん入った物を食べたり飲んだりしてみる。 (体験コーナー) - 健診等で、みそ汁の試飲をさせる（〇gの塩分と〇gの塩分の入ったみそ汁を食べ比べさせる） - ジュースも糖分の違いを実感してもらうために、実際に試飲させる。 - ウィンナーや唐揚げ、練り製品など塩分が多いことが知られていない。 - 若い年代の塩分や糖分の摂取量が多い。 (コンビニ、おやつ) - 地元の高校生に呼びかけ、ボランティアで健康のつどいに参加させる。		- 外食でも家族全員で食事をする事で、心も満たされる（共食） - 和食の食べ方（魚の食べ方、ご飯粒を残さない、お箸のマナー等）教える。 - 家族一緒に同じものを食べることの重要性（何でも食べられるようになる） - 家族が一緒に食べることで、コミュニケーションの充実を図る。 - レトルト食品をリメイクする（食べやすく、体にやさしいものに）

Bグループ：早坂、豊田、早坂、佐々木、伊藤

目標	砂糖と塩分を減らそう	加美町産の野菜と米の旨味を知ろう	家族一緒に食事をしよう
取 り 組 み	- お茶や麦茶の良さをアピール ⇒PTC、スポ少（例：スポーツ麦茶という名目であれば体にいい感じがするのでは） - 親も子も忙しいからコンビニ（1日3食ともということもある…） - 選ぶ力を身につけてもらう	- 普段の給食でもっと地場産食材を使ってもらおう。 ⇒学校（栄養士）、農林課 - スポ少のコーチへの働きかけ（影響力が大きい） ⇒コーチの集会で働きかけ、チームで実践してもらおう（手作り弁当の普及など） ⇒レシピ集の配布（親や子） - 農業体験のコラボ交流を増やす。 ⇒加美町と他市町村だけでなく、加美町の小学校同士で	- 講演会や講話に参加してもらう。 ⇒強制的に親が参加できるようにしむける（一緒に取り組む内容などで） - 小学生のうちから料理させておく。（一緒に作るなど） スポ少などで作る場合は一緒に ⇒子ども会の行事に取り入れる ⇒おにぎりDAYのような取り組み（コンビニで買ってばかりでなく手作りで…） ★何かに取り組んだらポイントと付け、で景品と交換とか・・・（楽しく実践できるようにしむける）

《資料4》 第4回会議

基本目標	食育への取り組み	どの「取り組み」を選んで実施したいか	どのように取り組みたいか
1. 砂糖と塩分を減らそう	(1) 食育を通じた健康づくりの推進	行政（保健福祉課） 行政（保健福祉課）	食育教室（こども園、保健福祉課） 配布用献立表による啓発（保健福祉課） 祖父母参観・保育参観での啓発（行政、こども園） クッキング保育での啓発（保育所） 食育スタンブラリーなどの活用（楽しく参加） 砂糖と塩を減らした食事の実践
	(2) 適正摂取に関する啓発	学校栄養士会 高校	PTC・スポ少への呼びかけ（PTA） 高校と食改とのコラボ PTA講演会等で「食育」に関する内容の講演会を行う（PTA） 砂糖と塩分の実験をする（食改）
2. 加美町のおいしいお米や野菜のうま味を知ろう	(1) 食農体験の充実	JA加美よつば 保育所	学校と農業者等の顔つなぎ（農林課） 米野菜作りの体験（JA） 4園の5歳児の農業体験継続：田植え、稲刈り（こども園、グリーンツースム） JA女性部
	(2) 学校給食における地場産食材の利用拡大	農林課 こども園	学校とJAとの連絡調整（農林課） JAとの連携→地場産食材（こども園、保育所）
3. 家族一緒に楽しく食事をしよう	(1) 楽しく食べる環境づくりの推進	PTA 行政	その日におこった出来事等を食事の時間に話し合う。会話をしながら食事を楽しむ（PTA） 食事作り等も手伝わせながら食事をする際に「上手くなったね」や「おいしくなったね」など会話しながら食べる（PTA） おいしく食べるようにする（JA） 歌やお口の体操の考案（JA） 家族団らんデーの日の設定と推進 キャッチフレーズの募集など（子どもに対して）
	(2) 食事マナーや食文化の伝承	食改 高校	食の文化祭に（食改と高校生が）共に参加する 食の文化祭、イベントへの参加（高校）

目標1) 砂糖と塩分を減らそう

ライフステージごとの取り組み				
乳幼児期	学童期	思春期	成人期	
配布用献立表による啓発 (保健福祉課)				
祖父母参観・保育参観での啓発 (行政、こども園)				
クッキング保育での啓発 (保育所)				
	食育教室 (こども園、保健福祉課)			
	給食だよりに記載する (学校栄養士)			
	PTA講演会等で「食育」に関する 内容の講演会を行ってみる (PTA)			
	展示物を作成する (学校栄養士)			
	掲示物・ほけんだより (保健指導)			
		PTC・スポ少への呼びかけ (PTA)		
		砂糖と塩分の実験をする (食改)		
		高校と食改とのコラボ		
			食育スタンプラリーなどの活用 (楽しく参加)	

目標2) 加美町のおいしいお米や野菜のうま味を知ろう

ライフステージごとの取り組み			
乳幼児期	学童期	思春期	成人期
園、保育所の畑での栽培活動の充実 →指導者（こども園、保育所、JA女性部）			
4園の5歳児の農業体験継続：田植え、稲刈り（こども園、グリーン・リズム）			
JAとの連携→地場産食材（こども園、保育所）			
	料理教室の開催 (JA)		
	米野菜作りの体験 (JA)		
	学校とJAとの連絡調整 (農林課)		

目標3) 家族一緒に楽しく食事をしよう

ライフステージごとの取り組み			
乳幼児期	学童期	思春期	成人期
	おいしく食べるようにする (JA)		
	歌やお口の体操の考案 (JA)		
	マナーを指導してもらう		
	家族団らんデーの日の設定と推進		
	キャッチフレーズの募集など (子どもに対して)		
		食の文化祭に(食改と高校生が)共に参加する	
		食の文化祭、イベントへの参加 (高校)	
			家庭菜園又は近所の人からのおすそわけ等を食卓に出し、その食材についての話題で会話をはずませる(PTA)
			食事をする時間帯をなるべく合わせ、家族みんなで食事をする(PTA)
			その日におこった出来事等を食事の時間に話し合う。会話をしながら食事を楽しむ！(PTA)
			食事作り等も手伝えながら食事をする際に「上手くなっただね」や「おいしくなったね」など会話しながら食べる(PTA)

《資料5》 第5回会議

基本目標	食育への取り組み	どの「取り組み」を選んで実施したいか				どのように取り組みたいか			
1. 砂糖と塩 分を減ら そう	(1) 食育を通じた 健康づくりの 推進	行政（保健福祉 課）	食育コーディネーター	食改	地方振興事務所	食育教室（こども園、保健福祉課）	祖父母参観・保育参観での啓発（行政、こども園）	食育スタンブラリーなどの活用（楽しく参加）	砂糖と塩を減らした食事の実践
	(2) 適正摂取に関する啓発	学校栄養士会	PTA	養護教諭	保健福祉事務所	給食だよりに記載する（学校栄養士）	PTC・スポ少への呼びかけ（PTA）	PTA講演会等で「食育」に関する内容の講演会を行う（PTA）	砂糖と塩分の実験をする（食改）
		高校	食改	歯科医師会	教育委員会	展示物を作成する（学校栄養士）	高校と食改とのコラボ		
2. 加美町の おいしい お米や野 菜のつま みを知 ろう	(1) 食農体験の充 実	JA加美よつば	農林課			料理教室の開催（JA）	学校と農業者等の顔つなぎ（農林課）		
		保育所	こども園			米野菜作りの体験（JA）	4園の5歳児の農業体験継続：田植え、稲刈り（こども園、グリーンズ・リズム）		
	(2) 学校給食にお ける地場産食 材の利用拡大	保育所	農林課			学校とJAとの連絡調整（農林課）	JAとの連携→地場産食材（こども園、保育所）		
3. 家族一緒 に楽しく 食事をし よう	(1) 楽しく食べる 環境づくりの推進	PTA				家庭菜園又は近所の人からのおすそわけ等を食卓に出し、その食材についての話題で会話をはずませる（PTA）	その日におこった出来事等を食事の時間に話し合う。会話をしながら食事を楽しむ！（PTA）	おいしく食べるようにする（JA）	歌やお口の体操の考案（JA）
		行政				食事をする時間帯をなるべく合わせ、家族みんなで食事をする（PTA）	食事作り等も手伝わせないが食事をする際に「上手になったね」や「おいしくなったね」など会話しながら食べる（PTA）	家族団らんデーの日の設定と推進	キャッチフレーズの募集など（子どもに対して）
	(2) 食事マナーや 食文化の伝承	食改	高校			マナーを指導してもらう	食の文化祭に（食改と高校生が）共に参加する	食の文化祭、イベントへの参加（高校）	
		商工会	地方振興事務所						

★取り組み提案について、誰に対して取り組むか。

目標１）砂糖と塩分を減らそう

ライフステージごとの取り組み				
乳幼児期	学童期	思春期	成人期	
配布用献立表による啓発【保健福祉課】	食育教室【こども園、保健福祉課】	高校と食改とのコラボ【食改】	食育スタンプラリーなどの活用で楽しく参加【保健福祉課】	
祖父母参観・保育参観での啓発【こども園、行政】	給食だよりに記載する【学校栄養士】	高校生が食改に学ぶ・手伝う【高校】	各種団体の取り組み組み発信【地方振興事務所】	
クッキング保育での啓発【保育所】	展示物の作成【学校栄養士】	料理教室【食改】	地産地消との連携をバックアップ【地方振興事務所】	
砂糖と塩を減らした給食の実践【保育所、こども園】	PTA講演会等で「食育」に関する内容の講演会を行ってみる【PTA】		独身男性もしくは既婚者（夫）への糖分摂取の周知【歯科医師会】	
	掲示物・ほけんだより【学校養護教諭】		砂糖を塩を減らした食事の啓発・試食等【保健福祉課】	
	甘いおやつなどを食べ過ぎず、野菜を食べようなどの紙芝居IP「おしゃべり」などの話しかけ【食育】-デイネーター-	PTC・スポ少への呼びかけ【PTA】	清涼飲料水の飲み過ぎによるリスクの啓発【歯科医師会】	
	2歳半歯科検診時の講話での活用《各歯科医師へ依頼》【歯科医師会】	砂糖と塩分の実験をする【食改】	職域への健康かわら版配布【保健福祉事務所】	
	就学児健康診断の時に啓発【教育委員会】	PTAの講演会等で「食育」に関する内容の講演会を行ってみる【PTA】	事業所における健康づくり支援【保健福祉事務所】	
	一汁三菜の和食の献立、夏休み子どもクッキング【一般代表】		どんな食べ物をどう食べるか・塩、砂糖など《大人向けセミナー》【一般代表】	

基本目標2) 加美町のおいしいお米や野菜のうま味を知ろう

ライフステージごとの取り組み				
乳幼児期	学童期	思春期	成人期	
園、保育所の畑での栽培活動の充実→指導者【こども園、保育所、JA部】	料理教室の開催【JA】	地場産食材をできるだけ食卓に提供し、PRする【グリーン・リズ・ム推進協議会】	各種団体の取り組みの情報発信【地場振興事務所】	
4園の5歳児の農業体験継続：田植え、稲刈り【こども園、グリーン・リズ・ム】	米野菜作りの体験【JA】	一汁三菜和食について みそ汁づくり、添加物の話【一般代表】	生産者等との連携を支援する【地場振興事務所】	
JAとの連携→地場産食材【こども園、保育所】	一汁三菜和食の献立 夏休み子どもクッキング【尾出】		地場産食材の利用【商工会】	
クッキング教室【幼稚園保護者】	学校とJAとの連絡調整【農林課】		地場産食材の利用拡大推進【商工会】	
畑での栽培活動親子体験【幼稚園保護者】	学校・農業者等の顔つなぎ【農林課】			

基本目標3) 家族一緒に楽しく食事をしよう

ライフステージごとの取り組み				
乳幼児期	学童期	思春期	成人期	
各家庭で楽しく会話しながら食事を する【幼稚園保護者】	おいしく食べるようにする 【JA】	食の文化祭に食改と高校生が共に 参加する【食改・高校】	食文化（素材）の情報発信【地方 振興事務所】	
親の会でBBQや流しそうめん、鮎 のつかみ取り体験など親子で楽し める行事【幼稚園保護者会】	歌やお口の体操の考案【JA】	食の文化祭、イベントへの参加 【高校】	地産地消との連携を支援する【地 方振興事務所】	
マナーの指導【こども園、保育 所】	マナーを指導してもらう【食改】		食の文化祭やイベントへの参加 【商工会】	
	家族団らんデーの日の設定と推進 【保健福祉課】			
	キャッチフレーズの募集など（子 どもに対して）【保健福祉課】			
農業体験の中で地元の農産物を 知ってもらう【グリーン・リズミ推 進会議】	祖父母参観等で地域の方や、おじ いさん、おばあさんを招いて、昔 の食文化や作り方、はしの持ち方 等を学ぶ【PTA】	家庭菜園又は近所の人からのおす そわけ等を食卓に出し、その食材 についての話題で会話をはずませ る【PTA】		
紙芝居、IPタタなど、食ベ ることの大切さを伝える【食育] デイナー】	食事をする時間帯をなるべく合わ せ、家族みんなで食事をする 【PTA】	食事作り等も手伝わせないながら食事 をする際に「上手くなっただね」や 「おいしくなっただね」など会話し ながら食べる【PTA】		
	その日におこった出来事等を食事 の時間に話し合う。会話をしながら 食事を楽しむ！【PTA】			
	たよりの作成【学校栄養士】			
	給食時間での常時指導【学校栄養 士】			

5) 国・県の現状値及び目標値

内閣府：第2次食育基本計画（平成23年度から平成27年度まで）

	現状値	目標値
①食育に関心を持っている国民の割合の増加	70.5%	90%以上
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	朝食+夕食 週平均9回	朝食+夕食 週平均10回以上
③朝食を欠食する国民の割合の減少	こども 1.6%	こども 0%
	20～30 歳代男性 28.7%	20～30 歳代男性 15%以下
④学校給食における地場産物を使用する割合の増加	26.1%	30%以上
⑤栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加	50.2%	60%以上
⑥内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加	41.5%	50%以上
⑦よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の増加	70.2%	80%以上
⑧食育の推進に関わるボランティアの数の増加	34.5 万人	37 万人以上
⑨農林漁業体験をした国民の割合の増加	27%	30%以上
⑩食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加	37.4%	90%以上
⑪推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加	40%	100%

宮城県：第2期宮城県食育推進プラン（平成23年度から平成27年度まで）

	現状値	目標値
①朝食を欠食する人の割合の増加	小学6年 2.6%	小学6年 2%以下
	20～30歳代男性 30.8%	20～30歳代男性 23%以下
②脂肪エネルギー比率の減少（20から40歳代）	25.6%	25%以下
③1日当たりの野菜摂取量（成人）	307.4g	350g以上
④主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合	70.6%	75%
⑤食事の量は適量を心がけている人の割合	78.1%	85%
⑥栄養成分表示を参考にしている人の割合	40.9%	50%
⑦肥満傾向児の出現率	中学1年生 男子 16.56%	中学1年生 男子 11%
	中学1年生 女子 14.11%	中学1年生 女子 9%
⑧メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合（40から74歳）	30.8%	26.7%
⑨3歳児一人平均むし歯本数	1.52本	1本以下
⑩学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合	30.8%	33.6%
⑪主要な都市農村交流拠点施設の利用人口	901万人	1,000万人
⑫農産物直売所推定売上高	69億円	85億円
⑬農業体験学習に取り組む小・中学校の割合	79.4%	90%
⑭みやぎ食の安全安心消費者モニターの活動率	64%	80%
⑮みやぎの食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数	7,231人	15,000人
⑯食育推進計画を作成・実施している市町村の割合	91.4%	100%

